

2013年度

事業報告書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 2013年度事業報告書

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の理念・教育目標・平成 25 年度事業計画の策定にあたって	3
2. 法人の沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	7
4. 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況	7
5. 組織	8
6. 役員・評議員数	8
7. 教職員数（専任教職員数）	8
8. 2013 年度学園の設置する学校の入学定員及び収容定員	9
II. 事業の概要	
1. 2013 年度事業の概要	9
2. 教学計画と教学改革の推進	10
3. 組織の充実・強化	53
4. 財政の強化	55
5. 特色ある教育事業の実施	57
6. 教育環境の整備・充実について	58
7. 学園全体の危機管理、防災管理、防災等に関する整備計画の策定	60
8. 省エネルギー対策の推進、各種改善策の検討	60
9. 創立 50 周年記念事業について	60
10. 寄付金について	61
III. 財務の概要	(別添資料参照)
1. 2013 年度決算の概況	61
2. 経年比較	62
3. 今後の課題	62

学校法人神谷学園 2013年度事業報告書

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

学校法人神谷学園の2013(平成25)年度の事業の概要を取りまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

2013(平成25)年度事業の報告を行うにあたりまして、関係各位の協力と献身的な努力に支えられながら、当初計画いたしました事業につきましては予定を大幅に上回る成果を挙げることができましたことを心より感謝いたしまして報告させていただきます。

2013(平成25)年度は、中央教育審議会の提言や文部科学省の「大学改革実行プラン」の趣旨を真摯に受け止め、4年制大学、短大部の両学において教育課程の再検討、授業科目の再編成を最優先して進めてまいりました。また一方で、短期大学部における保育士養成施設における定員増計画(申請認可)や、4年制大学において、「メディカル・プログラム」として新規の計画を推進した結果、年度内に、健康福祉学部管理栄養学科(旧食健康栄養学科)設置の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師、総合福祉学科における臨床工学技士、人間関係学部心理学科における救急救命士、言語聴覚士の養成課程などの国家資格であります医療関連分野での4つの養成課程を申請認可いただきました。このことは、本学園が、現代の日本の地域社会や受験者のニーズ等に対応していくための全学的な学部・学科等の再編成を願い計画を策定し、その実行に向けて邁進したことに対しまして、一定の社会的評価を頂いた結果ではないかと誠に感謝申し上げます。

2013(平成25)年度に短期大学部は創立50周年を迎えました。2014(平成26)年2月16日には開学50周年記念式典を挙行し、在校生、卒業生、行政、地域の企業の方々等、長年お世話になって参りました多くの関係各位から温かい祝福をいただきました。全国の35000人以上の卒業生の方々からは激励のお言葉とともに創立記念寄付金もお寄せいただきました。

多くの卒業生の方々や関係各位の愛校心に支えられながら、建学の精神と建学以来の歴史を大切にするとともに、これからの50年、100年に向け、引き続き各学校における教育・研究の充実や教育環境の整備に努めてまいります。

今後とも、神谷学園の諸事業につきまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I. 法人の概要

1. 建学の理念・教育目標・平成25年度事業計画の策定にあたって

東海学院大学および東海学院大学短期大学部は、教育基本法および学校教育法に従い、「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」を建学の精神として高等教育を行うことを目的としております。4年制大学の前身は1981(昭和56)年に設立された東海女子大学であり、2007(平成19)年4月に共学化され、現在の名称となっております。

東海学院大学の建学の精神に基づく教育理念は、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな人材の育成」というもので、短大部と同じく、「人づくり」という言葉に2012（平成24）年度の学則改正時から具現化されています。大学は高等教育機関として次代の発展を担う人材を育成することに最大の責務を持っています。近年では、グローバル化や高等教育そのもののユニバーサル化が進み、社会から即戦力的な人材が求められ、従って学生からも個々の関心や希望する職業に教育がより望まれるようになりました。このような状況に鑑み、本学では建学の精神及び教育理念を基に、具体的に使命や目的を定めて、教育内容と教育環境の整備に努めてきています。

一方、短期大学部の基本理念（大学の使命）は「教育基本法に則り広く深い知識と教養を授けるとともに職業教育に重点を置く高等教育を施し、良識と技能をそなえた心身共に健全な人材を育成すること」であります。この創立以来の理念と、2012（平成24）年度から改定を重ねてきました新しい学則と、そこに謳われている学是「人づくり」に基づき、人材養成及び教育研究上の目的を「教育・健康・福祉に関する専門の視点から教育研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、教育・健康・福祉に関する指導的人材の育成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉向上に貢献する実践的力量を修得させること」とし、短期大学部が「学士課程教育の質的転換」に真摯に取り組む姿勢を明確化しています。

上記のような本学の教育目的及び人材育成目的に照らして、教育方針を定め、教育活動を各大学において展開してまいりました。

2. 法人の沿革

本法人及び本学の歴史は、1945（昭和20）年9月に故神谷一三初代理事長と神谷みゆ子初代学長の両名によって設立された岐阜高等服飾女学校に由来します。1961（昭和36）年に学校法人神谷学園の設立が正式に認可され、1963（昭和38）年には専門学校の他に家政科で構成される東海女子短期大学を開学し、1981（昭和56）年に、短大で培われてきた国際文化的感覚の養成を教育方針とする基盤と関連を持ちながら、創設以来の目的である女子高等教育をさらに推進させるため、さらに高度な専門性と充実した教養教育のための教育・研究機関である4年制大学が開学しました。

専門学校の時代から短期大学の興隆期、そして4年制大学へと脈々と受け継がれてきた建学の精神に基づく基本理念は、「女性の自立」と「国際感覚の養成」でありました。岐阜高等服飾女学校の設立時は戦後まもない混乱期であり、女性が「自立」という状態からはほど遠い存在であるのが現実でした。このような時代に両創立者は、「女性であっても専門・技術を持つことで男性と同じように経済力を持つための教育」を第一の理念としました。神谷初代学長が1959（昭和34）年に大蔵大臣の認可を得て服飾研究のために欧州8ヶ国を訪問した時には、社会の中で自立し、いきいきと活躍している現地の女性の姿を目の当たりにし、日本人女性との国際感覚の大きな差に驚愕したことから、「国際感覚を備えた

女性の教育」を第二の理念としたのであります。以来、約半世紀の間この理念は学園において確実に受け継がれ、共学大学となった今日においても、「創造性と行動力豊かな自立した人間」と「国際感覚を備えた教養人」という基本理念としてしっかりと生きています。「女性はいざという時に役立つ何か専門・技術を持ち、男性と同じように経済力を持つことが必要。」これが終生変わらぬ創立者の信念でありました。

その後、短期大学には初等教育科と英文科が設置され、この付属研究機関として1967（昭和42）年に東海第一幼稚園、1978（昭和53）年には東海第二幼稚園が開設されました。1975年（昭和50年）には語学研修のための英国にケンブリッジ語学学校を設置、1981年（昭和56年）に東海女子大学を設立、現在の学園は本部を中心に大学、大学院研究科の他、短期大学部、2つの付属幼稚園における教育機関で構成されております。

また建学の精神に則り、英国における語学研修施設の開設を契機として、1970年代より米国コロラド州テンブルビューエルカレッジ、ニューヨーク州立ファッション工科大学、ハワイ州立大学ヒロ校、ハワイ・ロア大学、ホバートアンドウィリアム・スミス大学、ゴールデンステート大学及びホノルル大学、近年では韓国のチュンチョン大学などの様々な大学との姉妹校の盟約を結び、研究上の交流や学生の留学先として情報交流を行うなど、積極的に国際化教育を実施してきました。現在この活動は、両大学に置かれている国際交流センター（WEC、2011（平成23）年4月設置）に受け継がれています。

以下に学園の沿革を表示します。

学園の沿革

1961年11月	学校法人神谷学園設立認可 初代理事長神谷一三
1963年1月	東海女子短期大学設置認可 初代学長神谷みゑ子
同年 4月	東海女子短期大学開設 校舎落成式、開学式举行
1966年1月	初等教育科設置認可
1973年1月	初等教育科を児童教育学科とし、初等教育専攻入学定員100人、幼児教育専攻50人と学科、専攻、入学定員の変更許可
1975年4月	東海女子短期大学の海外語学研修校として英国ケンブリッジ校開設
1981年1月	東海女子大学設置認可 初代学長高橋悌蔵
1984年7月	軽井沢研修会館竣工
同年 8月	米国ハワイ州立大学と姉妹大学の盟約を締結
同年 11月	米国ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学と姉妹大学の盟約を締結
1985年3月	講堂兼体育館竣工
1988年9月	新館（学生食堂を含む）竣工
1991年4月	大学と短大を結ぶブリッジ竣工
同年 12月	3号館（クラブ棟）竣工 美学美術史学科の増設認可

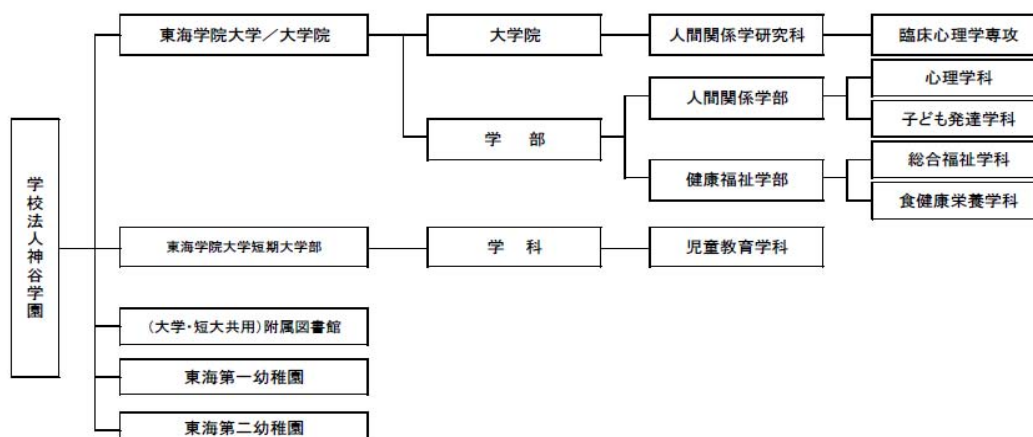
1992年3月	新テニスコート竣工
1994年5月	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工
1995年4月	第二代理事長神谷哲郎就任
1997年12月	大学院設置認可（文学研究科／英米文化専攻・人間文化専攻）
1998年2月	大学院棟竣工
同年 4月	大学院開設
1999年7月	文学部総合福祉学科の増設認可
2000年4月	文学部総合福祉学科開設
2001年5月	文学部総合文化学科の設置認可
同年 12月	人間関係学部心理学科、人間関係学部人間関係学科の設置認可
2002年4月	人間関係学部（心理学科、人間関係学科）と文学部総合文化学科が開設 これまでの文学部総合福祉学科と併せて新しく2学部4学科となる
2003年3月	大学院文学研究科英米文化専攻の廃止
2004年7月	5号館1階学生食堂がカフェテリア TOKAI としてリニューアル
同年 11月	7号館5階保育実習室「あそびの森」竣工
2005年4月	大学院文学研究科人間文化専攻に人間文化コースおよび臨床心理コースを設置
2006年4月	人間関係学部子ども学科開設
2007年4月	東海学院大学に名称変更（男女共学化）
同年 9月	多目的グラウンド（テニス、フットサル、ストリートバスケットコート）完成
同年 12月	健康福祉学部食健康学科設置認可
2008年4月	東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部に名称変更（男女共学化）
2010年4月	子ども学科から子ども発達学科に名称変更
2012年4月	食健康学科から食健康栄養学科に名称変更
2012年11月	理事長 神谷眞弓子 就任
2013年5月	東海学院大学学長 神谷眞弓子 就任
2013年8月	健康福祉学部管理栄養学科届出設置が承認される
同年 10月	厚生労働省より臨床検査技師国家試験受験資格を付与される

追記 2013（平成25）年度には、以下の申請が認められました。

- ・短期大学部 幼児教育学科開科認可
保育士養成施設における定員増認可（100人→150人）
- ・4年制大学 健康福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）開科認可
同学科 臨床検査技師養成課程認可
同学部 総合福祉学科 臨床工学技士養成課程認可
人間関係学部心理学科 救急救命士、言語聴覚士養成課程認可

3. 設置する学校・学部・学科等

2013年4月1日現在



4. 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況

2013年5月1日現在

東海学院大学

・ 大学院	人間関係学研究科	臨床心理学専攻	入学定員	7人	現員	21人
・ 健康福祉学部	総合福祉学科	入学定員	80人	現員	179人	
	食健康栄養学科	入学定員	80人	現員	255人	
	計		160人	計	434人	
・ 人間関係学部	心理学科	入学定員	110人	現員	459人	
		(3年次編入学定員 20人)				
	子ども発達学科	入学定員	80人	現員	268人	
	計		190人	計	727人	

東海学院大学短期大学部

・ 児童教育学科	幼児教育専攻	入学定員	100人	現員	79人
	ジェニアスポーツ教育専攻	入学定員	50人	現員	29人
	専攻なし	入学定員	150人	現員	80人
	計		300人	計	188人

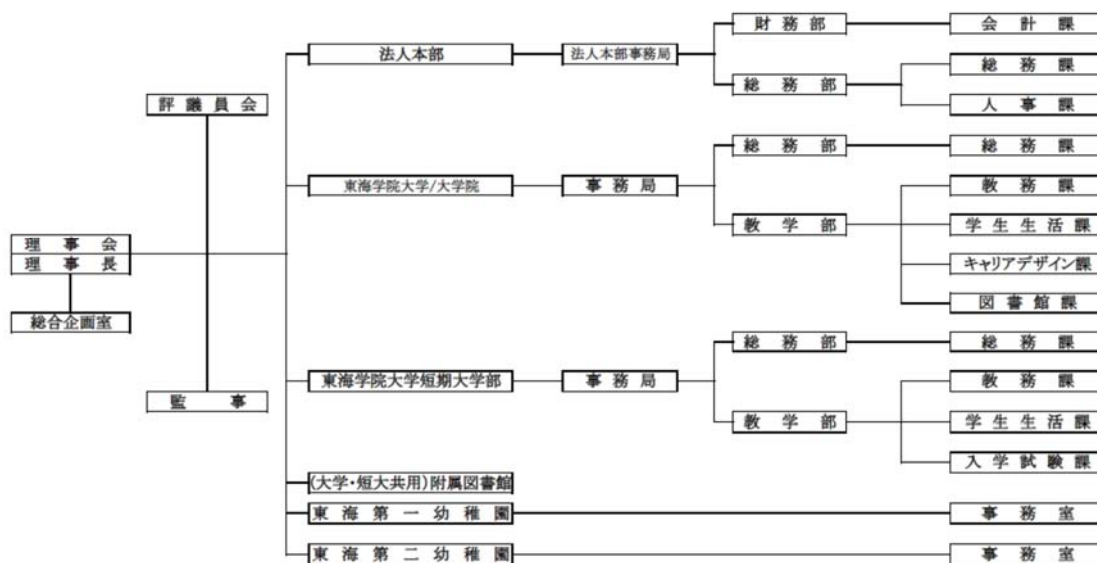
東海学院大学・東海学院大学短期大学部付属

- ・ 東海第一幼稚園 入学定員 340人 現員 128人
- ・ 東海第二幼稚園 入学定員 160人 現員 136人

5. 組織

組織図

2013年4月1日現在



6. 役員・評議員数

- 役員数 (2013年3月31日現在)
 - 理事 7人
 - 監事 2人
- 評議員数 21人 (監事 2人)

7. 教職員数 (専任教職員数)

(2013年5月1日現在)

	教員	職員	合計
法人本部	—	7	7
東海学院大学	73	23	96
東海学院大学短期大学部	13	9	22
東海第一幼稚園	9	2	11
東海第二幼稚園	8	1	9
計	103	42	145

8. 2013 年度学園の設置する学校の入学定員及び収容定員

【東海学院大学】

・大学院	人間関係学研究科 臨床心理学専攻	入学定員 7人	収容定員 14人
・健康福祉学部	総合福祉学科	入学定員 80人	収容定員 360人
	食健康栄養学科	入学定員 80人	収容定員 320人
		計 160人	計 680人
・人間関係学部	心理学科	入学定員 110人	収容定員 480人
	(3年次編入学定員 20人)		
	子ども発達学科	入学定員 80人	収容定員 320人
		計 190人	計 800人

【東海学院大学短期大学部】

・児童教育学科	入学定員 150人	収容定員 300人
	計 150人	計 300人

【東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属】

・東海第一幼稚園	1年保育 115人
	2年保育 115人
	<u>3年保育 110人</u>
	計 340人
・東海第二幼稚園	1年保育 55人
	2年保育 55人
	<u>3年保育 50人</u>
	計 160人

II. 事業の概要

1. 2013 年度事業の概要

・基本方針

短期大学部における開学 50 年周年という節目でもある 2013（平成 25）年度は、実行プランと答申に掲げられた指標に向けて 4 年制大学、短期大学部ともに全学的な、教学と管

理運営における現状分析や、結果見出された課題への対処や問題解決を優先的に進めてまいりました。そして自己点検評価活動とも協同してその改善や発展に努めてきました。

・主要事業計画

2013（平成 25）年度の事業計画の策定に沿って、教育を取り巻く現況を十分に踏まえた上で、本学園が掲げる目標を達成するため、また各学校が抱える課題を早急に解決し、実行プランに適う教育環境づくりのため、以下に挙げることを主要な事業として 1 年間活動いたしました。

2. 教学計画と教学改革の推進

・短期大学部・大学・幼稚園

学部・学科大改編として、まず短期大学部においては児童教育学科の「幼児教育」及び「ジュニアスポーツ教育」の 2 コース編成から、2014（平成 26）年度より児童教育学科を募集停止し、新たに幼児教育学科としての申請を行い、「子ども医療」「子ども音楽」「子ども心理」「子ども体育」の 4 コースに改編することとし、カリキュラムや授業科目の思い切った再編成を行いました。開学以来受け継がれる校風を“凛としたしなやかさ”という言葉に具体的に表現しながら、現実社会で起こるいろいろな問題の解決や、ひとり立ちができる実学的な学びを展開していく中で、子どもをより深く理解できる保育者の育成を目指す上でも充実した教育内容と教員組織体制を構築することができました。また大学においては、教職課程や各種の資格取得のための教育課程の見直しや新たな課程申請を最優先課題として積極的に進めました。

具体的実施内容

① 学科の改編推進

・ 2014（平成 26）年度からの短期大学部幼児教育学科の申請、指定保育士養成人数の定員増変更（100 人から 150 人への変更）を行いました。

・ 2014（平成 26）年度から大学の健康福祉学部食健康栄養学科の募集停止し、管理栄養学科の設置を行い、同時に同学科内に臨床検査技師の養成課程を新たに設置しました。また、管理栄養学科の教育課程の見直しの作業の中で医療関連の養成課程の設置も検討され、健康福祉学部総合福祉学科に臨床工学技士の養成課程が設置されました。さらに人間関係学部心理学科に救急救命士及び言語聴覚士の養成課程も設置され、本学で学業に励む学生にとっても多くの国家資格取得のための勉学の機会が広がりました。年度の初めに地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の再編成を課題とし、認可申請を行うこととしましたが、予想以上の大きな改変・改良となりました。

② 「教育の質的転換」の推進

・中央教育審議会の答申をふまえ、全学的な「学士課程（短期大学部の短期大学士課程も本学園では含める）の質的転換」に向け、2013（平成 25）年度、2014（平成 26）年度の 2 年間を目標に改善を図り、現在その実施の過程にあります。答申の主要柱である、・授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化、・組織的な教育の実施、・授業計画の充実、・教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換、・全学的な組織マネジメントの確立等を目指し、組織の充実・強化計画の推進とともに、具体的には教養・専門両課程におけるカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方のレベルアップなど、教職員が一つとなって取り組んでいます。以下に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学の建学の理念に基づき編成された、2013（平成 25）年度の教育理念と目的、教育課程について概要を掲載します。

I 東海学院大学短期大学部

1 幼児教育学科の目指す基本的方向

① 幼児教育学科の理念と目的

幼児教育学科は、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を培い、自主・自立の人材を養成する。また、子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材の養成を目的とする。

② 教育課程の概要

教育課程は、「教養教育科目」・「専門教育科目」から成り立っている。

「教養教育科目」は、教員や保育士になるための基礎となる科目群である。

「専門教育科目」は、教員免許状や保育士資格取得のための科目区分に従って分類されている。

2 取得できる学位

学 科	学 位
幼児教育学科	短期大学士(幼児教育学)

3 卒業要件

1 修業年限は 2 年である。2 年間で次項に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。ただし、在学年数は、休学期間を除いて 4 年を超えることができない。

2 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を教養教育科目、専門教育科目・自由科目の 3 つに区分しており、教養教育科目・専門教育科目一覧に定める履修方法に従って単位を修得し、この 2 区

分を通して 62 単位以上を修得しなければならない。ただし、その単位のうちに、次の単位を含めて履修しなければならない。

学 科	単 位 数	
幼児教育学科	教養教育科目の中から	11 単位以上
	専門教育科目の中から	28 単位以上

(注 1) 「建学の精神」の単位を修得しなければならない。

(注 2) 単位互換協定に基づき、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜において単位を修得した場合、その単位は教養教育科目の単位として認定される。

(注 3) 修得した単位は、そのすべてを卒業に必要な単位として算入することができる。ただし、「自由科目」で修得した単位を卒業に必要な単位として算入する場合は、10 単位を上限とする。

(注 4) それぞれの免許・資格を取得するには、各種免許状・資格取得のための必修科目 [免許等必修単位欄に幼・保と表記]、選択必修科目 [免許等必修単位欄に(幼)・【保】・(保)と表記] を修得し、さらに法定単位数を充足するための科目を履修し、それぞれの免許・資格取得に必要な単位を修得しなければならない。

4 履修登録単位数の上限 (キャップ制)

履修した科目について十分な予習復習の時間を確保するために、1 年間の履修登録単位数の上限を 50 単位としている。これをキャップ制といい、上限の単位数を超える履修登録は認められない。ただし、自由科目、集中講義、学外実習科目(注 1)、単位認定科目(例：放送大学単位講座等)、再履修科目、卒業非算入科目(卒業要件単位に含まれない科目)は、キャップ制の対象となる科目に含まれないため、上限単位数を超えて履修登録することができる。

学期ごとに履修登録できる単位数に上限があるため、1 年次から確実に単位を修得していくことが大切である。卒業までに、どのような科目をどれだけ履修しなければならないか、資格取得に必要な科目や履修に関する注意事項等を確認し、1 年次からしっかり履修計画を立てて履修登録を行うこと。

なお、2 年次履修登録時までの累積 GPA が 3.00 以上の学生は、当該学期については 30 単位まで履修登録することができる。必ず、「履修登録上限単位数一覧表」で確認すること。

(注 1) 各学科における教養教育科目・専門教育科目の科目形態欄に「外」と表記されている科目

(注2) 累積 GPA とは、入学時からの履修登録した科目のうち、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）を除く科目の成績の平均を数値で表したもの。

履修登録上限単位数一覧表

学科名	履修登録上限単位数	備 考
幼児教育学科	年間上限 50 単位 1 学期最大 30 単位	2 年次で履修登録時の累積 GPA が 3.00 以上の学生は 30 単位まで履修できる。

※ 1 学期(前期もしくは後期)で履修できるのは最大 30 単位までの範囲で、各自の履修登録を調整することが出来る。

5 科目履修上の注意

(1) 「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の履修について

「幼児音楽」に関しては、1 期に 1 科目のみ受講できる。また、Ⅰ、Ⅱの順序で履修しなければならない。すなわち、「幼児音楽Ⅰ」が不合格の者は、「幼児音楽Ⅰ」を再履修して合格しない限り「幼児音楽Ⅱ」を履修できない。以上のことに関しては、科目担当教員の指示を受けること。

(2) 「教育ボランティア活動」単位について

卒業要件非算入の単位として、本学科では「教育ボランティア活動」を設定する。小学校・幼稚園・特別支援学校等の学校や、保育所・施設等でのボランティア活動 30 時間に対して 1 単位を認定し、各年度 4 単位、卒業までの 2 年間で 8 単位を上限として認める。

(3) 学外実習科目の履修について

学外実習に行く前に次の A、B に示す履修要件及び実施条件を満たさなければならない。

履修可否については大学が判定を行い、その結果は学科より通知する。

A 履修要件

(ア) 教職（又は保育士職）に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を有していること。

(イ) 学外実習に行くまでに所定の科目の単位を修得し、学科の定める要件を満たしていること。幼児教育学科の定める要件は次の表のとおりである。

学外実習履修要件

学外実習 科目	教育実習	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ
履修条件	「教育実習指導」を履修中又は修得していること	「保育実習指導Ⅰ」を履修中又は修得していること	「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」を履修中又は修得していること
		教養科目を1年次前期開講科目から2単位以上修得すること	教養教育科目を実習に行く前年度末までに9単位以上修得すること
	専門教育科目を実習に行く前年度までに9単位以上修得すること	専門教育科目を1年次前期開講科目から10単位以上修得すること	専門教育科目を実習に行く前年度末までに15単位以上修得すること
判定時期	2年次5月	1年次9月	2年次4月

〔備考〕当該科目に開講期の変更などがあるときは、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。

B 実施条件

(ア) 小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。

(イ) 学科が実施する「実習履修説明会」に参加していること。

(4) 「教職実践演習」の履修について

幼稚園教諭二種免許状を取得する者及び保育士資格を取得する者の「教職実践演習」の履修要件

※「教職実践演習」の履修までに次の①、②いずれかを満たしていること。

①「教育実習」の履修要件を満たしていること。

②「保育実習Ⅰ」、「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」の履修要件を満たしていること。

(5) 開講科目一覧表 表内の記号について

- 必 卒業要件必修科目
- 幼 幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目
- 保 保育士資格のための必修科目
- (幼) 幼稚園教諭二種免許状取得のための選択必修科目
- 【保】 保育士資格のための選択必修科目（「教養科目」）
- (保) 保育士資格取得のための選択必修科目（「専門科目」）

1. 教養教育科目

科 目 名 称	配当年次	単 位 数			免許等必修単位			
		単位数	形態	必修	幼稚園		保育士	
建学の精神	1	1	講義	○			【保】	6
幼児教育セミナー	1	2	演習				【保】	
教理	1	2	講義				【保】	
インクルーシブ	1	2	講義				【保】	
情報処理	1	2	演習		幼	2	【保】	
人間行動と社会	1	2	講義				【保】	
教育・学校と社会	1	2	講義				【保】	
現代の社会と情報行動	1	2	講義				【保】	
英語Ⅰ	1	1	演習		幼	2	【保】	
英語Ⅱ	1	1	演習		幼		【保】	
プレゼンテーション	1	2	演習				【保】	
キャリアデザインⅠ	1	2	演習				【保】	
キャリアデザインⅡ	1	2	演習				【保】	
日本国憲法	2	2	講義		幼	2	【保】	
生きるを考える	2	2	講義				【保】	
ホスピタリティワーク	1	2	演習				【保】	
コンソーシアム共同授業	1	2	講義				【保】	
スポーツ科学入門	1	1	講義		幼	2	保	
スポーツ実践	1	1	実習		幼		保	1

2. 専門教育科目

科 目 名 称	配当年次	単位数			免許等必修単位			
		単位数	形態	必修	幼稚園		保育士	

教育原理	1	2			幼		保	
教職論	1	2			幼		保	
発達心理学	1	2			幼		保	
保育原理	1	2					保	
社会福祉	1	2					保	
相談援助	2	1					保	
児童家庭福祉	1	2					保	
社会的養護	1	2					保	
保育の心理学	1	1					保	
子どもの保健Ⅰ	1	4					保	
子どもの保健Ⅱ	1	1					保	
子どもの食と栄養	2	2					保	
家庭支援論	2	2					保	
保育課程論	2	2			幼		保	
保育内容総論	2	2			幼		保	
保育内容の指導法・人間関係	2	1			幼		保	
保育内容の指導法・言葉	1	1			幼		保	
保育内容の指導法・環境	1	1			幼		保	
保育内容の指導法・健康	1	1			幼		保	
保育内容の指導法・表現Ⅰ	2	1			幼		保	
保育内容の指導法・表現Ⅱ	2	1			幼		保	
乳児保育	1	2					保	
障害児保育	2	2			(幼)		保	
社会的養護内容	2	1					保	
保育相談支援	2	1					保	
幼児音楽Ⅰ	1	1			幼		保	
幼児音楽Ⅱ	1	1			幼		(保)	
幼児体育	1	2			(幼)	2	保	
幼児美術	1	2			(幼)		保	
国語	2	2			(幼)		保	

教育の方法と技術	2	2			幼			
幼児理解	2	1			幼		(保)	
教育相談	2	1			幼		(保)	
保育実習Ⅰ	1～2	4	外				保	
保育実習指導Ⅰ	1～2	2					保	
保育実習Ⅱ	2	2	外				(保)	実習と実習指導3
保育実習Ⅲ	2	2	外				(保)	
保育実習指導Ⅱ	2	1					(保)	
保育実習指導Ⅲ	2	1					(保)	
教育実習指導	2	1			幼			
教育実習	2	4	外		幼			
教職実践演習	2	2			幼		保	
子ども医療学概論	1	2					(保)	
子ども医療（健康）	2	2					(保)	
子どもの健康障害	2	2						
小児事故	2	2						
子ども栄養学	2	2						
社会体育論	1	2					(保)	
スポーツ社会学	1	2					(保)	
スポーツ技術論	2	2						
チャイルドスポーツ	2	2						
基礎スポーツ	2	2						
ウェイト&エアロビック・トレーニング	2	2						
バイオメカニクス	2	2						
レクリエーション	2	1						
野外活動	2	1						
子ども音楽	1	2					(保)	
子どもと音楽	2	2					(保)	
ソルフェージュ	2	4						
リトミック	2	4						

ミュージカル	2	2						
コンピューター音楽演習	2	2						
発達認知科学	1	2					(保)	
子ども心理学実験	2	2						
子ども人格心理学	2	2					(保)	
子ども臨床心理学	2	2						
カウンセリング	2	2						

3. 自由科目

授業科目	単位数	備考
	自由	
レクリエーション論	2	
コミュニケーションワーク	1	
グループワークトレーニング	1	
レクリエーション現場実習	1	
こども音楽療育概論	2	
こども音楽療育演習	1	
こども音楽療育実習	1	
オフィススタディ	2	
オフィス実務演習	2	
フィールドワーク	2	
医療事務総論	2	
医療秘書概論	2	
医療秘書実務	2	
診療報酬請求事務	2	
ビジネスマナー	2	

基礎免許、資格とも、それぞれに必要な科目を履修し、単位を修得していくことによって取得できる。

免許必修単位の欄に示す単位数は「教育職員免許法」及び「教員免許法施行規則」（教員免許状）、又は「児童福祉法施行規則」（保育士）に基づいている。

II 免許・資格関係

免許・資格一覧

学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関	備考
幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状	資格取得	都道府県知事	
	保育士	資格取得	都道府県教育委員会	
	社会福祉主事任用資格(注1)	資格証明	東海学院大学短期大学部学長	
	レクリエーション・インストラクター	資格認定	(公財)日本レクリエーション協会	

実践キャリア実務士	資格認定	(一社)全国大学実務教育協会
秘書士 [㊦]	資格取得	(一社)全国大学実務教育協会
上級秘書士 [㊦] (メディカル秘書)	資格取得	(一社)全国大学実務教育協会
こども音楽療育士	資格取得	(一社)全国大学実務教育協会
ピアヘルパー	受験資格	NPO 日本教育カウンセラー協会

- ・複数の免許・資格を在学中に取得しようとするとき、履修しようとする科目の時間割が重複するなどにより卒業までに免許・資格取得に必要な単位を修得できないことがある。履修計画を立てる際には、この点に留意すること。

(注1)卒業後にその関連する職務に従事したときに採用先の任命権者より有資格者として発令される。社会福祉主事任用資格の取得を希望する者は、下記の「社会福祉」に関する科目を3科目以上修得し、卒業しなければならない。なお、「平成20年厚生労働省社会・援護局長通知 第0731002号」の規定に従い、本学における開講科目を次のとおりとする。

厚生労働省告示で定める指定科目	本学における開講科目
社会福祉概論	社会福祉
児童福祉論	児童家庭福祉
家庭福祉論	家庭支援論
保育理論	保育原理
教育学	教育原理

(注2)「レクリエーション・インストラクター」資格は、2014(平成26)年度入学生より取得可能となる。

■ 1 教職課程

教職課程とは、教育職員免許法(以下「免許法」)に基づき教育職員免許状(以下「教員免許状」)を取得するための課程である。教員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければならない。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには、地方自治体の行う教員採用試験に合格する必要がある。

1 履修上の心構え

教職課程の履修を希望する学生は、以下の点に留意すること。

- ① 教職課程は、実際に教職に就くことを志望する者が履修する課程である。
教職に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を養成しておくこと。

② 教職を目指す学生には、本学教職教育の伝統を引き継ぎ、教科指導を超えた全人教育を実施できる幅広い能力を持った教員となることを目標としてもらいたい。また、在学中は課程履修に留まらず介護等体験は勿論のこと学校教育ボランティアなどの現場体験が望まれる。

2 履修手続き（履修規程第 26 条）

教職課程の履修を希望する者は、1 年次 4 月初旬に開催の教職課程履修説明会に出席するとともに所定の手続きを行わなければならない。教職課程履修に関するスケジュールの概略は別項の表のとおりとする。

（教職課程履修手続きに関するスケジュール）

時 期	(幼稚園教諭)
1 年次	<p>課程履修の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年次 4 月に学科が実施する教職課程履修説明会に出席すること。 ・1 年次 7 月に学科が実施する教育実習履修説明会に必ず出席すること。
2 年次	<p>教育実習（必修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年次後期に 1 週間、2 年次前期に 3 週間の教育実習を履修しなければならない。 ・教育実習には履修要件があり、所定の単位を修得しなければ実習を履修することができない。実習前後に学科が実施するガイダンスを受講しなければならない。 <p>教員免許状授与申請手続きは、2 年次 12 月。</p> <p>資格取得に必要な要件を充足できるかどうかを確認後に手続きすること。</p>
卒 業	<p>教員免許状は、卒業式当日に配付する。</p>

3 免許状授与申請

前項の手続き等を終え、教職課程を修了すると教員免許状の授与申請をすることができる。免許状には二種免許状のほかに一種免許状があるが、短期大学部では二種免許状の取得となる。

① 一括申請

本来、教員免許状は、学生自身が卒業後その居住する都道府県の教育委員会に個人申請をして授与されるものである。一括申請とは、卒業と同時に教職に就くことが予定される学生に便宜をはかるため、大学が取りまとめて行う免許状の授与申請手続きで、都道府県教育委員会の指示により免許状の種類や在籍区分等によって一括申請が

認められないことがある。免許状授与申請に関する手続きは、2年次12月頃に関係書類を配布するので指示に従うこと。一括申請の場合の授与年月日は卒業する年の3月31日、授与権者は岐阜県教育委員会となる。なお、卒業後に免許状を破損又は紛失したときは、岐阜県教育委員会に速やかに申し出て再発行又は授与証明の指示を受けること。

② 個人申請

一括申請が認められない場合は、学生自身が居住する都道府県教育委員会に個人申請を行う。

4 免許状取得について

法定単位数の取得については、幼稚園教諭二種免許状における必修・選択区分に注意して必要単位数を修得すること。

免許状の種類と基礎資格および法定単位数

免許状の種類		幼稚園教諭二種免許状	
(a) 基礎資格		本学卒業の単位を満たすこと	
(b) 法定単位数	教職基礎科目	日本国憲法	2
		体育	2
		外国語コミュニケーション	2
		情報機器の操作	2
	教科に関する科目		4
	教職に関する科目		27
	介護等体験		不要

◆ 幼二種免を取得するには、次の①②の要件を満たすこと

① 卒業要件を満たすこと。

② 次の(ア)(イ)の所要単位を修得すること。

(ア) 「教養教育科目」の幼の科目8単位を修得すること。（「教職基礎科目」免許法施行規則第66条の6関係）。

(イ) 「専門教育科目」の免許等必修単位欄に指定する単位を以下の通り修得すること。

- ・ 「教科に関する科目」…幼稚園教諭二種免許状必修を満たして 4 単位以上
- ・ 「教職に関する科目」…幼稚園教諭二種免許状必修を満たして 27 単位以上

〔備考〕

教職課程授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に 定める科目区分	本学開講科目			備考	
	科目名	単位			
		必修	選択		
教育免許法六六条の六 に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2		
	体育	スポーツ科学入門	1		
		スポーツ実践	1		
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1		
英語Ⅱ		1			
情報機器の操作	情報処理	2			
教科に関する科目	国語	●国語		2	●より2単位修得 すること。
	音楽	幼児音楽Ⅰ	1		
		幼児音楽Ⅱ	1		
	図画工作	●幼児美術		2	
体育	●幼児体育		2		
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職論	2		
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2		2
		発達心理学	2		
		障害児保育			
	教育課程及び指導法に関する科目	保育課程論	2		
		保育内容の指導法・健康	1		
		保育内容の指導法・人間関係	1		
		保育内容の指導法・環境	1		
		保育内容の指導法・言葉	1		
		保育内容の指導法・表現Ⅰ	1		
保育内容の指導法・表現Ⅱ		1			
保育内容総論		2			
教育の方法と技術	2				
生徒指導、教育相談及び進路 指導等に関する科目	幼児理解	1			
	教育相談	1			
教育実習	教育実習指導	1			
	教育実習	4			
教職実践演習	教職実践演習	2			

■ 2 保育士資格課程

〈1〉 保育士資格を取得するには、次の①②の要件を満たすこと

- ① 卒業の要件を満たすこと。
- ② 「教養教育科目」・「専門教育科目」免許等必修単位欄に指定する単位を以下のとおり修得すること。

(ア) 保育士教養科目

- ・ 8 単位以上を修得すること。
- ・ 「教養教育科目」にある「建学の精神」(1 単位)、「幼児教育セミナー」(2 単位)、「数理」(2 単位)、「インクルーシブ」(2 単位)、「情報処理」(2 単位)、「人間行動社会」(2 単位)、「教育・学校と社会」(2 単位)、「現代の社会と情報行動」(2 単位)、「プレゼンテーション」(2 単位)、「キャリアデザインⅠ」(2 単位)、「キャリアデザインⅡ」(2 単位)、「日本国憲法」(2 単位)、「生きるを考える」(2 単位)、「ホスピタリティワーク」(2 単位)から計 6 単位を選択必修とする。
- ・ 「スポーツ科学入門」(1 単位)、「スポーツ実践」(1 単位)の計 2 単位を必修とする。

(イ) 実習について

『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』（「保育実習実施基準」）の定めに従い、その修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うために、児童に対する理解を通じて保育の理解と実践の関係について習熟させることを目的とする。

保育士資格授業科目

● 選択必修

系列区分	指定科目	本学開講科目				備考
		科目名	授業形態	単位		
				必修	選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	建学の精神	講義		1	6 単位以上修得すること
		幼児教育セミナー	演習		2	
		数理	講義		2	
		インクルーシブ	講義		2	
		情報処理	演習		2	
		人間行動と社会	講義		2	
		教育・学校と社会	講義		2	
		現代の社会と情報行動	講義		2	
		プレゼンテーション	演習		2	
		キャリアデザインⅠ	演習		2	

		キャリアデザインⅡ 日本国憲法 生きるを考える ホスピタリティワーク コンソーシアム共同授業	演習 講義 講義 演習 講義		2 2 2 2 2	
	外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ	演習 演習		1 1	
	体育	スポーツ科学入門 スポーツ実践	講義 実習	1 1		
保育の本質・目的 に関する科目	保育原理 教育原理 児童家庭福祉 社会福祉 相談援助 社会的養護 保育者論	保育原理 教育原理 児童家庭福祉 社会福祉 相談援助 社会的養護 教職論	講義 講義 講義 講義 演習 講義 講義	2 2 2 2 1 2 2		
	保育の心理学Ⅰ 保育の心理学Ⅱ 子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ 子どもの食と栄養 家庭支援論	発達心理学 保育の心理学 子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ 子どもの食と栄養 家庭支援論	講義 演習 講義 演習 演習 講義	2 1 4 1 2 2		
保育の対象の理解に関する科目	任意	●幼児理解 ●教育相談 ●発達認知科学 ●子ども人格心理学 ●子ども医療学概論 ●子ども医療（健康）	講義 講義 講義 講義 講義 講義		1 1 2 2 2 2	
	保育課程論 保育内容総論 保育内容演習	保育課程論 保育内容総論 保育内容の指導法・人間関係 保育内容の指導法・言葉 保育内容の指導法・環境 保育内容の指導法・健康 保育内容の指導法・表現Ⅰ 保育内容の指導法・表現Ⅱ	講義 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習	2 2 1 1 1 1 1 1		
保育の内容・方法に関する科目	乳児保育 障害児保育 社会的養護内容 保育相談支援	乳児保育 障害児保育 社会的養護内容 保育相談支援	演習 演習 演習 演習	2 2 1 1		
	保育の表現技術	幼児音楽Ⅰ 幼児美術 幼児体育 国語	演習 演習 演習 演習	1 2 2 2		
保育の表現技術	任意	●幼児音楽Ⅱ ●子ども音楽 ●子どもと音楽 ●社会体育論 ●スポーツ社会学	演習 講義 講義 講義 講義		1 2 2 2 2	
	保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ	保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ	実習 演習	4 2		

	保育実習Ⅱ 保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅲ	●保育実習Ⅱ ●保育実習指導Ⅱ ●保育実習Ⅲ ●保育実習指導Ⅲ	実習 演習 実習 演習		2 1 2 1	実習と対応する実習指導を合わせて履修すること。
演習 総合	保育実践演習	教職実践演習	演習	2		

1. 保育士の資格は、卒業要件を満たした上で、上記必修科目を履修し、●の中から9単位以上選択必修（保育実習2単位及び保育実習指導1単位を含む。）。
2. 保育士に関連する授業科目について、他の大学等（保育士養成校）で履修した場合の単位認定は、学則第29条、第30条及び第31条にかかわらず、30単位を限度とする。
3. 申請に要する費用

登録料：4,200円 証明書代：200円

II 東海学院大学

東海学院大学の教育理念と学部・学科の教育方針

I 教育理念

<建学の精神・教育理念>

建学の精神 国際的な視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成
 学是 ひとつづくり
 教育理念 自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな人材の育成

本学は1981（昭和56）年に設立された東海女子大学を前身とし、2007（平成19）年4月に男女共学化して東海学院大学と名称を変更した大学です。建学の精神は設立当初に作られました。男女共学化に合わせて一部の文言を変更しましたが、精神は一貫して堅持しています。教育の理念は、これまでの「建学の精神および確固とした専門知識を身に付けた人材の育成」のうち、人材の育成という理念をより明確に示すために、2013（平成25）年度から「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな人材の育成」と定めます。「学是」とは、この教育理念を一言で言い表したものです。

<使命・目的>

広く知識を授け深く専門の学術を教授研究して、国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな人材を育成する。

大学は高等教育機関として次代の発展を担う若者を育成する責務を持ちます。近年では、社会のグローバル化や高等教育のユニバーサル化が進み、社会からは即戦力となる者が求められ、学生からは個々の興味や希望する職業に即応する教育が期待されるようになりました。そこでこうした状況に鑑み、本学は建学の精神および教育理念をもとにこの使命・目的を定めて、教育内容と教育環境の整備を行っています。

また近年では、産学官の連携が強化され、高校と大学の連携が進められています。県内

には大学等の中でコンソーシアムが構築され、地域住民が参加する生涯学習の場が増えて
います。本学はこうした中、地域に開かれた大学として、建学の精神に立脚した使命・目
的の達成に努めています。

1. 教養教育のめざすもの

本学の建学の精神にある「国際的な視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」
し、学是の「ひとづくり」は、それぞれの学科の専門分野を勉強するだけでは十分ではあ
りません。それどころか、専門の枠を超えた幅広い教養と問題の核心を洞察できる大局的
な視野がなければ、専門分野そのものの理解が難しくなるのです。こうした点に配慮して
用意されているのが、一般教育科目です。

一般教育科目は、いわゆる基礎力や総合力の育成を目指したもので、そのメニューは多
種多彩です。

科目数は50以上もあり、情報処理から健康管理にいたるまで、およそ教養と呼ばれてい
る主要なテーマをほとんど網羅しています。また、科目名でみると、高校までと同じこと
を習うような印象がありますが、学ぶ内容はまったく異なることが多いのが特徴です。も
ちろん、情報処理や外国語といった技能を身につける科目では、ある程度の反復練習は避
けられませんが、大学の授業は自分の興味あるテーマについて自分で調べ、自分で考える
ことが基本であって、教員はあくまでもサポート役にすぎないのです。一般教育科目は、
こうした主体的な勉強の機会と訓練の場を提供するものです。

そして、そこから得られた思考のノウハウは専門分野の学習に限らず、これからの人生
で様々な問題に直面したとき、解決のヒントを与えてくれるでしょう。

【注意】教養科目は選択科目にあたるため、再試験は行われません。

○教養科目の構成

<p>学びの基礎を身につける科目</p>	<p>大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学習への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、学習活動に自主的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることが具体的な目標としています。また、大学での学習の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学習することもねらっています。</p>
<p>国語表現力を高める科目</p>	<p>わたしたちは日本語の中で暮らしており、日本語、国語の理解力、表現力を高めることは、社会的、文化的生活を送る上で不可欠なことであり、思考力や判断力も国語の能力の基礎の上に成り</p>

	<p>立っており、国語力は、すべての授業科目の学習の基礎になるものです。</p> <p>日常生活での国語の世界にとどまらず、現代文でも、文学的な文章はもちろん、高度の思考、思索の世界である評論、論説を読み、様々な見方や考え方を理解し養い、思考力や心情を深めること、さらには自らの課題を設定し、調べ表現することを目標としています。</p>
英語表現力を高める科目	<p>音声言語及び文字言語による基礎的英語運用能力を高めることを目標としています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにする。リスニングにおいては、英語の音の特質に関する理解を深め、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることが出来るようにする。</p>
情報処理技能を高める科目	<p>コンピュータなどの情報機器とネットワークにおけるコミュニケーションが必須とされる高度情報化社会において、学生はコミュニケーション技術や情報処理、情報収集・発信技術など有効な情報機器の利用方法を学ばなければなりません。また、変化の激しい情報化社会に対応するためにはコンピュータやネットワークに関する普遍的な基礎概念と実践的な知識を同時に理解しておく必要があります。情報処理技能を高める科目ではコンピュータの操作技術を取得し、情報とその取り扱いに関する正しい判断力を養い、それらを日常生活や社会活動に活用できる能力を身につけることを目指します。</p>
世界を理解する科目	<p>外国語の学習を通して生きたコミュニケーション能力を身につけていきます。また、コミュニケーション技術の修得に加え、日本語と外国語の違いを学ぶことにより、外国の人々の考え方や文化の違いについても理解を深めていきます。</p>
就業力を高める科目	<p>大学卒業後、ひいては将来の人生設計に欠かせない職業観に関する知識を学び、自らのキャリアをどう身につけていくのか、また、キャリア形成を考える前提となる「自分を知る」「社会を知る」ということについて考えるための科目群です。</p> <p>科目の位置づけでも内容でも、単なる「就職活動（試験）対策」というものではなく、働くことの意義、他者とのコミュニケーションや交流を元にした自己の見つめ直しと自己分析の方法といった、一社会人、一市民としてのあり方を考えながら、自分のキ</p>

	<p>キャリアを発見し構築していくことを目的とした科目から構成されています。</p>
<p>幅広い知識を身に付け創造力を高める科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と文化 人間とは何か、人間の築いた文化とは何かといった課題に対し、哲学、心理学、社会学などの各専門分野から、それぞれ独自のアプローチを行います。 ・歴史と社会 社会とは何であり、どのように発展してきたのかについて、日本史、西洋史、東洋史を学びます。 また、現代の社会について、法、政治、経済の各専門分野からそれぞれ独自のアプローチを行います。 ・自然と環境 自然の本質、生命とは何か、科学と人間社会との関わり、環境問題などを学びます。理科系科目が苦手な学生でも理解しやすいように工夫されています。また、専門科目でも利用される統計や数学についても学びます。 ・健康とスポーツ 健全な心身を維持するために、スポーツがいかに関与しえるかを科学的にかつ実践的に理解していきます。また、これからのライフスタイルを設計していく上で欠かせない生涯教育（生涯スポーツ）の分野についても十分な理解を深めていきます。

2. 健康福祉学部のめざすもの

健康福祉学部は、学是「ひとづくり」の理念に立脚し、共生・健康・福祉・栄養の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材の養成を目的とします。

総合福祉学科は、社会人としての豊かな教養とリテラシーを修得し、確かな倫理観・人間観及び知性を身に付け、それらを保健・医療・福祉分野における職業生活の中で実践し、日常の社会生活の中で行動するために必要な能力を育みます。その能力の基礎の上に、幅広い学問領域の知識と技術を連関させる学際的な能力を備え、地域の保健・医療・福祉のニーズに的確に対応し、指導的役割を果たせる人材の育成を目的とします。

管理栄養学科は、生命や人間性を尊重する精神に基づく栄養と保健の専門知識と技術を学び、栄養と保健の分野で活躍するための倫理性が確立され、それとともに専門知識と技術について積極的に学ぶ情熱に満ちた人間性を育みます。その人間性の基礎の上に、この学科で学んだ専門知識と技術を持ち、栄養や保健、医療の分野で活躍できる人材の育成を目的とします。

3. 人間関係学部のめざすもの

人間関係学部は、学是「ひとづくり」の理念に立脚し、家族、学校、地域社会、企業な

どにおける人間関係の中で起こる、複雑で多様な心の問題、子どもの発達とその社会的、文化的環境の問題について学ぶことで、心理学の領域や子ども学の領域における専門的知識と技能を修得し、これらの諸問題に取り組むことのできる人間性豊かな人材の育成を目的とします。

心理学科は、現代科学技術の成果を認識し、心にかかわる自然科学と人文社会科学を連携して総合的な個人の成長に注目した科学教育を推進することにより、生命の価値に対する真摯な倫理観を涵養し、人間の生涯にわたる心と身体の発達を理解して、支援できる力を受け止めることが出来る知性と感性を備えた人材を育てることにより、臨床心理学及び医療心理の領域において、理論と臨床現場における実践力を身につけた人材の育成を目的とします。

子ども発達学科は、子どもとともに自らも成長・発達を図ることのできる創造性と豊かな人間性を育みます。その上で、人間発達、子育て支援、子ども文化の各領域を、保育学、教育学、心理学、福祉学などを通して学際的に学ぶことにより、子どもに関する専門的な知識と技能を備え、保育園や幼稚園、小学校などを取り巻く子どもの心身の問題や社会環境の諸問題について積極的に取り組むことのできる子ども学の専門家の育成を目的とします。

幼児期・児童期の発達過程をそれぞれの子どもに則して捉えることができ、専門家として学習指導、生活指導に当たることができます。

II 履修をはじめるにあたって

みなさんは、学則や履修規則に定められた卒業に必要な科目や単位、または資格取得に必要な科目や単位を参照し、これから卒業するまでの履修を計画しながら、1～4年次の学期毎に履修する科目を決定しなければなりません。

この『履修のてびき』は、みなさんが履修計画を立てるために必要な情報を掲載しています。

各学期始めに実施されるクラスや学科のガイダンス等を通して、クラス担当などの先生と相談しながら、自らの責任のもとに自分自身のための履修計画を立てて学業に励んでください。

1. 履修計画を立てるにあたって

大学では、卒業に必要な履修科目と単位数、または取得する資格などによって必要な履修科目と単位数などが定められています。しかし、それらをどのように履修するかは各人の選択にまかされています。つまり大学では高校までとは異なり、定められた授業科目を履修するのではなく、一定の範囲内で自分の希望する科目を履修することができます。

本学では、1年次から教養科目だけでなく、学部・学科の専門科目のいくつかを選択できるようになっています。また、ほとんどの科目は、半年で完結する構成となっていて、ど

の学年であっても多様な科目が履修できるよう配慮されています。

本学の卒業に必要な単位数は、各学部・学科とも124単位ですが、卒業に必要な単位の修得に十分努めたうえで、自分のめざす資格の取得にチャレンジすることも可能になっています。みなさんは、こうした仕組みを理解したうえで、自身の目標達成や興味、関心にもとづいて、将来をしっかりと見通しながら、履修計画を立ててください。

なお、単位の修得については、初めて経験されるみなさんには理解しづらいこともあるかもしれませんので、ガイダンスでの説明をよく聞くとともに、クラス担任や学科の先生にもよく相談してください。そのうえで、在学4年間という時間を有効に活用できるように自分のための履修計画をしっかりと立ててください。

不明な点があれば、遠慮なくクラス担任や学科の先生、学生相談室、事務局教務課（以下「教務課」と記す。）に相談してください。

2. 基本的な生活習慣の確立

大学での生活は、これまでの学校生活と比較して自由度や選択の幅が広がります。たとえば、服装の自由から始まって通学方法の自由、アルバイトの自由など一般生活の面を数えあげれば限りがありません。それに加えて学習面においては、選択できる科目が多いこと、自由時間を利用して自分なりの学習や研究によって自己実現の道が開かれていることなどがあります。これは大学が学生一人ひとりを自律した人格として認めているからです。

しかし、自由だからといって基本的な生活のマナーを守ることを忘れないでください。勝手きままなことをしたり、規則や約束を破ったり、他人に迷惑をかけるようなことをすると、たちまち大学は、楽しい学問と自由な生活の場ではなくなります。また、教育・学習・研究等を妨害する行為は、学則により懲戒処分の対象になります。

自由で自主的な生活、楽しい学園生活を謳歌し、学習や研究を充実させて自己実現を目指すためには、みなさんが常識のある人間であると共に、今までの生活の中で、すでに身につけているはずの基本的な生活習慣に、大学生生活の新しい習慣として次の4つのことをプラスしてください。

① 登下校の際に必ず掲示板を見ること。

大学では、みなさんへのすべての連絡は掲示、ホームページ、学科によってはHR等によってなされます。掲示は、学生生活関係、各学科関係、キャリアデザイン関係、そして教務関係などと多様ですが、これが連絡や情報伝達の重要な場となります。たとえば休講・補講・集中講義の日程、教室変更、試験およびレポート提出の日程などは教務関係の掲示です。「掲示を見なかったから」と弁解してもそれは通用しません。

大学はみなさんが掲示を見たものとして授業や行事を進めて行かなければ、日常のスムーズな運営がとどこおってしまうからです。したがって大学へ来たら、必ず掲示板を見る習慣を身に付けることが大切です。

また、みなさんの便宜を図るために、掲示板での情報の主要な事項、伝達事項などについてはホームページでも掲載されています。

② 約束を守ること。

卒業に必要な単位は学則で定められています。1単位不足しても卒業できません。この大事な単位を修得するためには、15回の授業であれば11回以上の出席、試験を受けること、レポートの提出などいろいろな約束事があります。提出物は期限までに出さないと受理されず、単位が修得できないなど大きな代償を払うことになります。「忘れていた」「知らなかった」「なんとかなるだろう」は通用しません。

約束を守るためには、約束事（規則）の知識・情報をたえず確認するとともに、掲示板を見る必要があります。分からないことについては、まずクラス担任の先生に相談されてください。

③ 届け出はすみやかに。

みなさんは大学での生活の中で、いろいろな「届け出」が必要です。たとえば学籍に関すること、授業の欠席届、追試験、資格取得の手続き、また留学の手続きなどいろいろあります。これらの届け出は、時間と期限に余裕をもって行ってください。時間や期限にわずかでも遅れてしまうと手続きができないなど大きな代償を払うことになります。常に「届け出」は速やかに提出することを心がけてください。

特に学外実習など外部機関と関係の深い事柄については、相手先との連絡に相当の時間を要することもあります。何事も、時間や期限ぎりぎりの手続きはやめにして、「5分前の精神」すなわち「いつも時間に余裕をもって」行動しましょう。

④ 授業等で提出するレポートは写しを取って、必要な控えは受け取って保管するように。

大学生活においては、履修に関する書類など重要な書類には必ず控えが渡されます。また、授業で提出するレポートや外部の機関から受け取った重要書類などは写しを取って各自で保管するように心がけてください。

以上、大学生活に必要な、新しい基本的生活習慣として4つのことを取り上げました。

第1章 授業科目のしくみ

1. 教育課程の区分

本学の教育課程は、教養科目、専門科目、自己設計科目、自由科目に区分けされています。教養科目は、全学部・学科共通の科目で、各学部・学科の専門科目とは違った内容のものです。学士にふさわしい総合的な力を育成するための科目です。

専門科目は、学科の専門性に基づいた科目です。

自己設計科目は、各学科の指定する科目、教養科目および専門科目の中から自分で選択

して卒業単位に算入できる科目です。

自由科目は、卒業に必要な単位には算入されませんが、資格を取得するためには必要な科目です。

2. 授業科目の区分

授業科目は、必修科目、選択科目、自由科目に区分けされています。

必修科目は、それぞれの授業科目で卒業するために必ず履修しなければならない科目です。

選択科目は、定められた区分の中から、卒業に必要な単位数分を選択して履修しなければならない科目です。

自由科目は、自分の目的に合わせて自由に履修できる科目です。

3. 半期科目、通年科目

それぞれの授業科目で、前期または後期で完結し単位を認定する科目を半期科目といい、1年を通じて行われ単位を認定する科目を通年科目といいます。ただし、学期途中で完結する科目ものもあります。

4. 授業の種別

授業には、講義、演習、実験、実習の種別があります。

具体的な授業科目の種別については開講表に記載されています。また、種別によって受講できる人数が異なることがあります。

第2章 単位と卒業要件

1. 単位の計算方法

授業科目には単位数が定められています。

単位とは学修に要する時間を表す基準で、1単位は、履修登録を行い、大学における15時間の講義に加えて30時間の予習・復習からなる自己学習が伴った45時間の学習を行った上で、さらに当該授業科目の行うべき授業回数の3分の2以上出席し、試験その他の方法により成績評価が合格と判定されることで得られるものです。

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。ただし、単位を計算する上での1時間は45分とし、授業時間割上の1時限は2時間（90分）としています。

授業科目の講義、演習、実験、実習の単位の基準および単位の数え方は次のとおりです。

なお、卒業論文、卒業研究の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めています。

授業種別	単位の基準	単位の数え方
講義	15時間の授業をもって1単位とする	授業科目の内容に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる
演習	30時間の授業をもって1単位とする	授業科目の内容に応じ、授業時間外に必要な学修を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる
実験、実習・実技	45時間の授業をもって1単位とする	必要がある場合には、授業科目の内容及び授業の方法に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる音楽の個人指導による実技の授業については、特に授業時間外に必要な学修を考慮して、10時間の授業をもって1単位とすることができる。なお、保育士資格に係る「保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ」として本学が開設する授業科目のうち実習施設における授業時間数については、40時間の授業をもって1単位とする。
講義、演習、実験又は実習のうち2以上の方法により行う場合	その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準により算定した時間の授業をもって1単位とする	—
卒業研究、卒業制作等の授業科目	学習とその成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、前項の規定に関わらず、単位数を定めることができる	—

2. 卒業要件

- ① 修業年限は4年です。4年間で次に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができます。ただし、在学年数は、休学期間を除いて8年を超えることはできません。
- ② 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を「教養科目」、「学部共通科目」、「専門科目」、「自己設計科目」及び「自由科目」の5つに区分しており、卒業するには124単位以上を修得しなければなりません。ただし、学科によっては、その単位のうちに、次の単位を含めて修得しな

ればなりません。

人間関係学部 心理学科

- 1 教養科目の中から 10単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2単位以上
- 3 専門科目の中から 92単位以上

人間関係学部 子ども発達学科

- 1 教養科目の中から 10単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2単位以上
- 3 専門科目の中から 92単位以上

健康福祉学部 文学部 管理栄養学科

- 1 教養科目の中から 22単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6単位以上
- 3 専門科目の中から 78単位以上
(基礎専門分野から27単位以上、専門分野から25単位以上含む)
- 4 教養科目、専門科目及び自己設計科目の中から18単位以上

健康福祉学部 総合福祉学科

- 1 教養科目の中から 10単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2単位以上
- 3 専門科目の中から 92単位以上

(注)

- 1 「自由科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目(本学の開設授業科目)」、の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで卒業に必要な単位数に含めることができます。
- 2 他大学との単位互換協定に基づき、単位を修得した場合、その単位は教養科目の単位として認定されます。

3. 学位

所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した学生は卒業が認定され、次の学位が与えられます。

学 部	学 科	学位(専攻分野)
人間関係学部	心理学科	学士(心理学)
	子ども発達学科	学士(子ども学)
健康福祉学部	管理栄養学科	学士(栄養学)
	総合福祉学科	学士(総合福祉学)

第3章 授業

1. 学期

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終了します。この1年間は、前期と後期の2つの学期に分けられています。

第1学期	4月 1日 ~ 9月30日
第2学期	10月 1日 ~ 翌年 3月31日

2. 授業回数

授業は、各学期とも15回行うことを標準としています。（ただし、8回や2時限続きで8週あるいは12週で完結するものもあります。）

3. 学年暦（学事日程）

本学における今年度の学事日程は表紙裏にある予定表のとおり計画されています。

なお、各学期とも15回の授業回数を確保するため、「祝日通常授業日」や、通常の曜日の授業を他の曜日に振り替えて授業を行う「振替授業日」を設けています。特に振替授業日には注意し、曜日を間違えないようにしてください。

4. 授業時間

授業時間は時限で表し、本学の通常授業は1時限が90分となっており、授業時間は次の表のように設定されています。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
9:20~10:50	11:00~12:30	13:30~15:00	15:10~16:40	16:50~18:20	18:30~20:00

5. 集中講義

集中講義とは、前期または後期の通常の時間割（月曜日～金曜日）以外の定められた期間に集中して行う授業のことをいいます。日程や教室等の詳細は、教務課掲示板で連絡されます。

6. 休講

大学の行事あるいは科目担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講されることがあります。この場合の連絡は原則として教務課掲示板で連絡されます。

休講の掲示がなく、授業開始時刻30分以上過ぎても科目担当教員が入室しない場合は、教務課に問い合わせてください。

暴風警報発令、交通機関の運行停止等が発生した場合は、全学一斉休講となります。

7. 補 講

補講とは、休講により授業時間に不足が生じた場合に行う授業のことをいいます。

休講があった場合は原則として補講が行われます。補講は各学期の補講日に実施されるほか、他の授業への支障に配慮しながら授業期間中に行われることもあります。補講の日時等については原則として教務課掲示板で連絡されます。

8. 欠 席

本学の欠席は、欠席、長期欠席、公認欠席、特別欠席、忌引欠席に分類されています。

どの欠席であっても出欠席においては欠席となります。ただし、公認欠席、特別欠席、忌引欠席については、成績評価において考慮されるというものです。

欠席した（する）場合は、所定の届け出をしてください。欠席の届け出は、授業を欠席した（する）ことを科目担当教員に届け出るものであり、授業の欠席を出席として扱うものではありません。

なお、届け出用紙への記入は、黒のボールペンを使用してください。

<欠 席>

授業を欠席した場合は、所定の「欠席届」に必要事項を記入のうえ、科目担当教員に提出してください。用紙は本館1階ロビー設置のケースにあります。

<長期欠席>

2週間以上欠席する場合は長期欠席と呼びます。長期欠席をする場合は、教務課で「長期欠席届」を受け取り、必要事項を記入のうえ教務課に提出してください。教務課から科目担当教員に欠席の連絡をします。

<公認欠席>

- ① 学生が大学を代表して公の行事に参加し、または必要欠くべからざるものとして大学が公に認めたものに対しては、これを公認欠席と呼びます。
- ② 公認欠席は、出欠席においては欠席となります。
- ③ 公認欠席として認められるのは、原則として当該授業科目の行うべき授業回数のうち1/3回までとします。（ただし、定期試験期間中の公認欠席については、この回数には含まれません。）
- ④ 次の事項に該当する場合は公認欠席とします。

事 項		担 当
a	教育実習（介護等体験を含む）	教務課（教育実習担当）
	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・栄養士・管理栄養士・保育士・臨床検査技師・臨床工	実習指導教員

	学士・言語聴覚士・救急救命士の養成に係る学外実習	
	インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録して実施する場合は科目担当教員 ・履修登録せず実施する場合はキャリアデザイン課
	臨時の時間割変更などによって受講科目が重複又は試験期間中の試験と重複する場合	教務課
	本学が企画する国内外の研修等への参加	
b	就職試験およびこれに付随する用務の中で特に必要と認められるもの	キャリアデザイン課
c	次の大会に出場する場合(打ち合わせ会等を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・地区予選を経て出場する全国的な大会 ・大学を代表する公式大会 	各サークル顧問
d	大学を代表する公式の研究会等への出席	教務課（各担当部署には教務課から連絡）
e	大学行事などその他特に学長が必要と認めたもの	

- ⑤ 公認欠席の届け出は、本館1階ロビー設置のケースより「公認欠席届」を受け取り、④の担当から認印を得た後、教務課に提出してください。サークルの場合は、顧問からサークル統括に回り、審査を受け、承認されれば科目担当者に教務課から連絡されます。
- ⑥ 定期試験を公認欠席する場合、公認欠席届は「追試験願」に添えて教務課に提出してください。

<特別欠席>

- ① 次の事項に該当する場合は特別欠席とします。
- 学校保健安全法施行規則第18条に規定する第一種感染並びにインフルエンザ、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘に罹病した場合
 - 災害による場合
- ② 特別欠席は成績評価において考慮されるというもので、出欠席においては欠席となります。
- ③ 特別欠席は、aの場合は出校停止期間の記載された「診断書」または「証明書」、bの場合は「証明書」の提出により認められます。
- ④ 教務課で「特別欠席届」を受け取り、必要事項(裏面の「欠席した期間の履修科目一覧」を含む)を記入のうえ、出校停止期間の記載された「診断書」または「証明書」を添えて教務課に提出してください。教務課から科目担当教員に欠席の連絡をします。

<忌引欠席>

- ① 忌引による欠席を忌引欠席と呼び、成績評価において考慮されるというもので、出欠席においては欠席となります。
- ② 忌引欠席の回数の制限はありません。
- ③ 忌引欠席として認められる期間については次のとおりです。

配偶者及び1親等の親族（父母等）	3日以内
2親等の親族（祖父母・兄弟姉妹等）	2日以内
学生が死亡して同じクラス代表2名がその葬儀に参列したとき、又は学生の父母が死亡して同じクラス代表2名がその葬儀に参列した場合	1日以内

- ④ 忌引欠席の届け出は「会葬御礼状」等の提出により認められます。
- ⑤ 教務課で「忌引欠席届」を受け取り、必要事項（裏面の「欠席した期間の履修科目一覧」を含む）を記入のうえ、「会葬御礼状」等の忌引を証明する書類を添えて教務課に提出してください。教務課から科目担当教員に欠席の連絡をします。

9. 遅刻・早退・途中退席

遅刻・早退・途中退席の取り扱いについては、授業の特性によって異なることから科目担当教員に一任されており、その扱いはシラバス等で案内されています。

10. 教科書

シラバス（講義概要）に記載されている教科書や参考書は、基本的に図書館の丸善売店で入手可能です。記載されていない教科書の購入については科目担当教員に確認してください。

11. 暴風警報発令、交通機関の運行停止等が発生した場合の授業の実施

（1）暴風警報発令時の場合

暴風警報が岐阜県（美濃地方）に発令された場合は、次の基準により授業を実施します。なお、暴風警報発令により授業が休講された場合においても補講が行われます。

- a. 午前7時までに解除された場合は、平常通り第1時限から授業を行う。
- b. 午前7時から午前11時の間に解除された場合は、第3時限からの授業を行う。
- c. 午前11時以降に解除された場合は、当日の授業はすべて臨時休講する。

（2）交通機関の運行停止等の場合

天災等による災害または交通機関の運転休止が広範囲に及ぶ場合は、上記（1）の基準に従います。

なお、交通機関の運行停止等により授業が休講された場合においても補講が行われます。

（3）東海地震の場合

気象庁より東海地震「注意情報」が発表された時点で臨時休講とします。異常現象がおさまり情報が解除された場合は、上記（１）の基準に従います。

なお、東海地震により授業が休講された場合においても補講が行われます。

第４章 履修登録

履修登録とは、履修しようとする授業の担当教員に受講届を提出し、科目担当教員の受理による許可を経て科目を登録する手続きのことです。登録は、学期毎に指定された期日に行います。

なお、履修登録した科目でなければ単位を修得することができません。

履修登録はすべて本人の責任で行うものですが、クラス担任の先生方を中心に学科の先生方が、皆さん方の希望や進路などの相談を受けながらアドバイスもしています。各学期の始めに開催される学科のガイダンス、クラス別のガイダンス、資格に関するガイダンスには必ず出席するとともに、登録に間違いのないよう十分に注意してください。

１．履修登録単位数の制限

履修した科目について十分な学修時間を確保し、学修した内容を真に身につけることを目的として、学科ごとに１学期間に履修登録できる単位数の上限が設けられています。これをキャップ制といい、上限の単位数を超える履修登録は認められません。ただし、集中講義、自由科目、学外実習科目、単位認定科目（例：放送大学等）、再履修科目、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）は、キャップ制の対象となる科目に含まれないため、上限単位数を超えて履修登録することができる。

学期ごとに履修登録できる単位数に上限があるため、１年生から確実に単位を修得していくことが大切である。卒業までに、どのような科目をどれだけ履修しなければならないか、資格取得に必要な科目や履修に関する注意し、クラス担当教員などに相談するなどして、１年次からしっかりした履修計画を立てて履修登録を行うこと。

なお、履修登録時までの累積GPA（注）が3.00以上の学生は、当該学期については30単位まで履修登録することができる。適用される学年は、学科によって異なるため「履修登録上限単位数一覧表」で確認すること。

（注） 累積GPA とは、入学時からの履修登録した科目のうち、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）を除く科目の成績の平均を数値で表したもの。

学部名	学科名	履修登録上限単位数	備考
人間関係学部	心理学科	年間最大49 単位 1 学期最大29 単位	2年次以上で前学期までの累積GPA が3.00以上の学生は当該学期については30単位まで履修登録す
	子ども発達学科		
健康福祉学部	管理栄養科学科		

	総合福祉学科		ることができます。
--	--------	--	-----------

※1学期(前期もしくは後期)で履修できるのは最大29単位までの範囲で、各自の履修登録を調整することが出来る。2年次以上で前学期までの累積GPA が3.00 以上の学生については、年間で最大60単位、半期で30単位まで履修が可能です。

2. 履修登録について

(1) 履修登録の注意

同一科目で複数のクラスが開講される場合には、各々のクラスの受講者が指定されることがあります。このような場合は、開講表、授業時間割表などともにクラス担任や学科の先生方からお知らせやアドバイスがありますので、よく確認してください。原則として指定されたクラス以外のクラスを履修登録することはできません。また、複数クラスの登録、再登録、重複登録もできませんので、クラス担任の先生などにも確認し、十分に注意し登録してください。

複数クラスの登録とは、同一名称の科目で、科目担当教員等が異なっている場合の登録のことです。

再登録とは、既に単位を修得した科目で、科目担当教員が異なっている場合の登録のことです。

重複登録とは、同一学期の同一曜日時限に2科目以上を登録することです。

(2) 履修登録の手順と日程

履修登録費は4月14日(月)・15日(火)です。履修登録表を記入し、クラス担任へ提出して下さい。履修登録の訂正日は4月21日(月)・22日(火)です。

なお、学生の皆さんの学習進度、進路変更、家庭の事情等により、クラス担任あるいは学科長からの進言に基づいて、授業回数の3分の1までであれば、特別に履修科目の変更・修正、履修科目の追加を受付ける場合がありますので、クラス担任の先生に相談ください。

3. 教養科目で履修に注意が必要な授業科目

<基礎ゼミナールの履修方法>

- ① 基礎ゼミナールⅠは、2014(平成26)年度入学者対象として開講されている必修科目で、前期に開講され集中講義で2単位を修得します。同じ科目名で、2013(平成25)年度入学生対処で開講される科目がありますので間違えないようにしてください。
- ② 基礎ゼミナールⅡは、2014(平成26)年度入学者対象として開講されている2単位科目です。同じ科目名で、2013(平成26)年度入学生対処で開講される科目がありますので間違えないようにしてください。

<体育実技の履修方法>

(1) 履修の方法と単位

- ① 体育実技A・体育実技Bは、選択科目です。体育実技は、各種の種目や子ども発達学科の学生には「教員養成向き」の授業も用意されています。また、学科によっては種目が指定されているものがありますので、クラス担任の先生とよく相談され、皆さんにあった体育実技を選択してください。
- ② 体育実技A・体育実技Bともに半期で1単位科目です。教職課程では、体育実技A・体育実技Bのどちらかを修得することとなっており、前期(体育実技A)で単位が修得できなかった場合は、後期(体育実技B)に開講される体育実技を履修することも可能です。
本学は健康科学を推進する教育機関でもあることから、体育実技の各種目で定員に余裕があり、科目担当が許可する場合は、卒業単位算入外の自由科目として、履修することが可能です。
- ③ 体育実技には、集中講義として開講される種目もありますので、掲示板やクラス担任などからの情報に注意ください。

(2) 履修登録の方法

- ① 履修登録を希望する人は、前期・後期それぞれの第1週目の授業で受講調整が行われるため、どの種目も東キャンパス体育館へ集合してください。
- ② 種目ごとに定員があり、定員がオーバーした場合には抽選を行います。学年が上の人、または指定されている学科の学生から優先されます。
- ③ 身体虚弱または疾病等で注意が必要な場合、あるいは履修が困難である場合には、教務課に申し出てください。
- ④ 卒業単位算入外の自由科目として、履修を希望する学生は、4月中に教科担当(種目担当)の先生に直接相談し、承諾が得られましたらクラス担任に報告し、自由科目として履修登録をするようにしてください。

第5章 試験と成績評価

1. 試験

授業科目を履修した者に対しては、原則として試験が課せられます。

試験には、定期試験、追試験および再試験があります。試験は一般的に筆記試験ですが、授業科目によってはその他レポート・ノート・作品の提出、口述又は実験実習・実技、平常成績によって評価されることもあります。

2. 定期試験

定期試験とは、学事日程に定める定期試験期間に行う試験をいいます。

定期試験は、試験時間は60分とし、試験時間を次のように定める。ただし、最大90分ま

で試験時間を延長することがあります。

第1時限 9:20 ～ 10:20

第2時限 11:00 ～ 12:00

第3時限 13:30 ～ 14:30

第4時限 15:10 ～ 16:10

第5時限 16:50 ～ 17:50

第6時限 18:30 ～ 19:30

履修登録をしていない科目は、定期試験を受験することができません。また、学費を所定の期日までに納入していない者は試験を受けることができません。

3. 受験上の注意

定期試験を受験するにあたっては、次の事項を順守しなければなりません。

- ① 試験場では試験監督者の指示に従ってください。
- ② 試験を受けるときは、学生証を机の上に呈示しなければなりません。学生証を忘れた場合は、教務課で「仮学生証」を発行し、仮学生証を机の上に呈示してください。
- ③ 試験開始時刻から30分以上遅刻した者は受験できません。
- ④ 試験開始時刻から30分を経過しなければ退室できません。
- ⑤ 試験を受けるときは、学生証、筆記用具、時計および科目担当教員が特別に持込を許可したもの以外は机の上に置いてはいけません。携帯電話等を時計として使用することはできません。
- ⑥ 不正行為が発見されたときは、「東海学院大学学生懲戒規程」に基づき審議されます。

< 仮学生証の発行手続き >

学生証を忘れた場合は、試験開始までに「仮学生証」（発行当日のみ有効）の交付を教務課に申し出て、「仮学生証」を受け取り、それを机の上に呈示してください。「仮学生証」の発行には、1日分につき500円の発行手数料が必要です。

「仮学生証発行願」に必要事項を記入し、申請してください。

4. 追試験

追試験とは、傷病、公認欠席、特別欠席、忌引欠席、交通機関の遅延等により定期試験を受けることができなかった者に対して行う試験です。本人の願い出により、実施されます。なお、傷病等で手続きが困難な場合は、定められた手続き期間内に、教務課に連絡してください。

< 追試験の手続き >

- ① 1科目について1,000円の追試験手数料が必要です。

- ② 「追試験願」に必要事項を記入し、当該授業の試験日を含めて3日以内（休日を除く）に理由を明らかにする証明書を添え教務課に願出しなければなりません。期限に遅れた場合は受け付けられないので注意してください。
- ③ 傷病による場合は「診断書」もしくは「理由書」、公認欠席による場合は「公認欠席届」、特別欠席による場合は「特別欠席届」、忌引欠席による場合は「忌引欠席届」、交通機関の事故の場合は「事故証明書」、交通機関の遅延の場合は「遅延証明書」を添えて提出しなければなりません。
- ④ 上記の③のうち、公認欠席、特別欠席、忌引欠席、交通機関の遅延等（ただし、公共交通機関およびスクールバスの場合に限る）の場合は、追試験手数料が免除になります。
- ⑤ 追試験は、学事日程の第1学期・第2学期それぞれに定められた「追・再試験期間」の通常授業時間割の曜日・時限に実施されます。
- ⑥ 追試験の受験が許可された者の追試験実施に関する詳細等は、第1学期は8月7日（水）、第2学期は2月5日（水）に教務課掲示板で連絡します。
- ⑦ 追試験を欠席した者に対して、再度追試験は行いません。
- ⑧ 追試験の結果が不合格となった者に対して、その再試験は行いません。

5. 再試験

再試験は、定期試験において成績が60点に満たない者及び定期試験を欠席した者に対して行う試験です。

再試験を受験できる者は、次の各号に掲げる科目に限り、試験を受けることができます。

- ① 必修科目
ただし、学外実習科目を除く。
- ② 本学が定め公示した免許及び資格取得に必要な一部の科目
再試験の成績評価は100点満点で採点し、60点以上の得点はすべて60点とした上で、成績評価段階を可としてその科目の単位修得を認めます。

<再試験の手続き>

- ① 1科目について3,000円の再試験手数料が必要です。
- ② 「再試験願」に必要事項を記入し、再試験対象者の発表日を含めて3日以内（休日を除く）に教務課に願出しなければなりません。期限に遅れた場合は受け付けられないので注意してください。
- ③ 再試験は、学事日程の前期・後期それぞれに定められた「追・再試験期間」に実施されます。
- ④ 卒業対象者の再試験は、学事日程の前期・後期それぞれに定められた「卒業予定者再試験期間」に実施されます。
- ⑤ 再試験対象者の発表および再試験の詳細等は、前期は8月6日（水）、後期は2月11日（水）

に教務課掲示板で連絡します。

- ⑥ 卒業対象者の再試験結果は、2014年3月4日（水）の卒業生発表の日に配付される成績表で確認してください。
- ⑦ 再試験を欠席した者に対して、その追試験は行いません。
- ⑧ 再試験の結果が不合格となった者に対して、再度再試験は行いません。

6. レポートの提出

授業科目のレポートは原則として科目担当教員に提出します。ただし、科目担当教員から教務課に提出するよう指示があった場合は、「レポート提出票／レポート受領票」に必要事項を記入し、定められた期間内に、教務課に提出してください。提出期限に遅れた場合は、教務課では受け付けられないので注意してください。

<提出方法>

- ① レポートの用紙、形式については科目担当教員の指示に従ってください。
- ② 本館1階ロビー設置ケースにある「レポート提出票／レポート受領票」に必要事項を黒のボールペンで記入し、提出するレポートにホチキスで止めて教務課に提出してください。
- ③ 「レポート受領票」は成績表を受け取るまで保管してください。
- ④ 郵送による提出は受け付けられません。

7. 卒業論文・卒業研究の提出

(1) 基本事項

- ① 卒業論文・卒業研究は、4年次の科目です。
- ② 卒業論文・卒業研究は定められた期日までに提出し、審査を受けなければなりません。
- ③ 卒業論文・卒業研究は指導教員の指示のもとに作成します。指導に関する詳細はそれぞれの指導教員から指示されます。

(2) 提出までの手続き

卒業論文（卒業研究）を提出するには、「卒業論文仮題目」と「卒業論文本題目」をそれぞれ定められた期日までに教務課に提出しなければなりません。

本年度における定められた期日は次のとおりです。

仮題目

卒業月	受付開始	受付締切
9月 3月	平成26年 5月 1日（水）	平成26年 5月31日（金）

本題目

卒業月	受付開始	受付締切
9月	平成25年 6月 2日 (月)	平成25年 6月30日 (月)
3月	平成25年10月 1日 (水)	平成25年10月15日 (水)

卒業論文

卒業月	受付開始	受付締切
9月	平成25年 7月 1日 (火)	平成25年 7月31日 (木)
3月	平成25年12月 1日 (月)	平成26年 1月 9日 (金)

(3) 提出方法

- ① 卒業論文（卒業研究）を提出するには、本館1階ロビー設置ケースにある「卒業論文提出票／卒業論文受領票」に必要事項を黒のボールペンで記入し、卒業論文本題目添付用紙にホチキスで止めて教務課に提出してください。
- ② 提出時に「卒業論文受領票」を渡しますので、成績表を受け取るまで保管してください。
- ③ 郵送による提出は受け付けられません。

(4) 審査

提出された卒業論文（卒業研究）は、指導教員を含む関係教員が審査します。審査方法の詳細については学科から指示があります。

8. 成績評価

成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行われます。授業科目の単位認定には、当該授業科目の行うべき授業回数の中の2/3以上の出席回数が必要です。履修した授業科目の成績は、試験のほか、研究報告、随時行う試験、出席および学修状況等により総合判定されます。履修した授業科目の成績評価の方法は、シラバスに示されているので、その内容を熟知し、平素の履修に心掛けてください。

	成績原簿・成績通知表の表示	成績証明書 書の表示	備考
合格	100点～90点	秀	特に優れた成績を示した。
	89点～80点	優	優れた成績を示した。
	79点～70点	良	妥当と認められる要求を満たす成績を示した。
	69点～60点	可	合格を認められる最低限度の成績を示した。
	合格	合格	100点法では評価できない科目の合格。
他大学等の 単位認定	認定	認定	他大学等での修得済単位の認定。 留学に関わる単位の認定。

			転学部・転学科等での修得済単位の認定。 1年次入学前の単位認定。 技能審査等における成果に係る学修の単位認定。
不合格	59点以下	—	合格と認められるに足る成績を示さなかった。

注1) 成績評価の結果、合格した者には、単位を与える。

注2) 前期のみ又は後期のみの授業科目は、それぞれの期末に成績評価を行う。

注3) 通年の授業科目は、後期末に成績評価を行う。

9. 成績表の配付

成績は、履修終了後の定められた期間に教務課から各人に交付されます。また、通年の授業科目の中間成績がある場合には、前期末の定められた期間に教務課から各人に交付されます。

10. 成績評価の問い合わせ

以下の場合に限って成績発表日を含めて7日以内に成績の問い合わせることができます。なお、成績評価内容に対する問合せには応じません。ただし、成績評価の内容が明らかに間違っていると学生が具体的事実に基づいて立証している場合に限り、教務課を通し成績評価の内容に問い合わせを行うことができます。

- ① 履修科目の登録をしているのに成績がのっていない
- ② 登録されていない科目の成績がのっている
- ③ その他、成績通知書にエラーがある場合

第6章 GPA（グレードポイントアベレージ）

GPA（Grade Point Average/成績平均点数）とは、個々の学生の学習到達度をはかる指標となる数値で、5段階成績表を点数化（秀4、優3、良2、可1、不合格0）したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均を求めたものをいう。

1. GPA制度

GPA制度は、日本の多くの大学で採用されている成績評価システムで、本学では2010（平成22）年度より導入されました。このGPAの値を見れば、学期ごとの学習成果やその推移を明確に把握することができます。

GPAによる成績評価は、単位認定されなかった科目（成績評価がDの科目）も含めて算出されるため、一般に、科目数が少ないほど集中的に学修でき、GPAが良い評価となることが考えられます。逆に履修した科目が多いと、各科目あたりの学修量が減り、良い評価を得ることが難しくなる傾向になることが考えられます。

履修した授業科目は、GPA算出除外科目を除き、GPA算出の対象となるので、履修計画や

履修登録は慎重に行ってください。

2. 成績評価基準とGPAの算出方法

成績評価及びGrade Point (GPA)

成績評価(Grade Point)	GP
秀 (特に優れた成績を示した。Excellent)	4
優 (優れた成績を示した。Good)	3
良 (妥当と認められる要求を満たす成績を示した。Satisfactory)	2
可 (合格を認められる最低限度の成績を示した。Poor)	1
不合格(合格と認められるに足る成績を示さなかった。Fail)	0

GPA の算出方法 (計算式)

$\frac{\text{秀の単位数} \times 4.0 + \text{優の単位数} \times 3.0 + \text{良の単位数} \times 2.0 + \text{可の単位数} \times 1.0}{\text{登録単位数 (不合格及び評価不能を含む)}}$

※ GPA値の算出は小数第三位を四捨五入し、小数第二位まで算出されます。

3. GPAの成績表、成績証明書への表記

GPAは、成績表に付記して各人に通知されます。

4. GPAの対象とならない科目

次の各号の科目の単位は、前条における GPA 算出の対象としません。

- ① 教職課程科目のうち、別に定める授業科目の単位
- ② 履修登録を取消した授業科目の単位
- ③ 休学により履修登録を取消した授業科目の単位
- ④ やむをえない事由により履修登録を取消した授業科目の単位
- ⑤ 学外学修の単位認定により履修登録を取消した授業科目の単位
- ⑥ 認定単位

第7章 単位認定

1. 単位互換制度

(1) 単位互換制度とは

単位互換制度は、2003年（平成15年）4月から岐阜県内の「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に参加する大学、短期大学及び高等専門学校によって「単位互換に関する包括協定」が締結され、導入された制度です。

この制度は、岐阜県内の大学等に在学する学生のメリットのひとつとして、各大学等が開講している特色ある授業科目の中から希望する科目を履修し単位を修得すれば、在籍している大学等の単位として認定されるものです。

受講料は無料です。ただし、科目によっては実験・実習費が必要となる場合があります。

(2) 単位互換科目

他大学が開設する科目および授業内容は、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜のホームページで紹介されています。

単位互換科目のうち、科目開設大学へ通学することなく、いつでも、どこでもインターネットに接続できるパソコンから受講できるeラーニング授業を実施しているものもあります。

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜：<http://www.gifu-uc.jp/>

(3) 単位互換履修生

- ① 単位互換履修の手続きを完了した学生は、その科目を開講する大学等の「単位互換履修生」となります。
- ② 単位互換履修生は、許可された科目を受講することができ、その科目の試験に合格すれば、所属大学の単位として認定を受けることができます。
- ③ 履修期間中は、受講する大学等の定める範囲内において、図書館・食堂・売店等施設の利用・サービスを受けることができます。
- ④ 休講などの連絡は、原則として受講する大学の掲示板、インターネットの「受講生向けページ」の「大学等事務局からのお知らせ」欄で案内されるほか、所属大学に通知されるので各自確認してください。

(4) 単位互換履修の手続きに関する問い合わせ先

手続き等の詳細は、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜のホームページを参照してください。

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜事務局 TEL 058-293-3364
東海学院大学 教学部教務課 TEL 058-389-2200 (代表)

第8章 シラバス (講義概要)

シラバスは、当該年度に開講される科目の次の項目について要点をまとめたものです。原則として各科目の科目ごとに掲載されています。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------|
| ・科目名 | ・単位 | ・教員名 |
| ・授業概要 | ・授業の目的/到達目標(評価基準) | ・自由記述欄 |
| ・授業計画(各回の授業内容) | ・予習・復習 | ・成績評価の基準 |
| ・教科書 | ・参考書 | ・備考・その他 |
| ・履修要件 | ・オフィスアワー | |

シラバスは、web シラバスです。

web シラバスは、インターネットを通じて各自で、自宅や大学の図書館、情報処理演習室などで閲覧することができます。

シラバスは、授業開始以降も必要に応じて参照してください。

Web シラバス (<http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/student/kyoumu/syllabus/index.html>)

第9章 カリキュラム

1. カリキュラムとは

カリキュラムは、入学年度ごとに規定された学則（教育課程別表）です。

編入学生については、編入学年の入学年度の学則（教育課程別表）が適用されますので、2014（平成26）年度編入学生の多くは、2012（平成24）年度入学者対象のカリキュラムを参照することとなります。

2. カリキュラムの見方

（1）授業科目

カリキュラムは入学年度ごとに定められているため、卒業または免許・資格の取得に必要な科目は、基本的に入学年度の開講表が適用されます。

（2）授業種別

授業には、講義、演習、実験、実習の種別があります。

種別によって受講できる人数が異なることがあります。

（3）「開講年次」欄について

すべての科目に、その科目を履修できる年次が示されています。上級年次の科目は履修できません。

例えば、開講年次が2年次とされている科目は、2年次にならなければ履修できませんが、2年次以降であれば、いつでも履修可能です。また、開講年次の「3～4」は、3年次から4年次にかけて履修する科目です。

（4）「単位数」欄について

「単位数」欄に記載してある数字が、各授業科目の単位数を示しています。なお、「必修」欄に単位の記載あるものは「必修科目」、「選択」欄に単位の記載のあるものは「選択科目」を示しています。

「必修科目」は、卒業資格を取得するためには必ず履修し、単位を修得しなければならない授業科目です。

（5）他学部・他学科への開放科目とは

本学は、各養成課程、資格等の条件が無い限り、基本的に全ての科目が、他学部・他学科への開放科目です。

他の学部・他の学科の学生が履修を希望すれば履修することができ、自由科目の単位数に含めることができる科目もあります。

上記のように、授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化、・組織的な教育の実施、・授業計画の充実、・教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換等为目标として教養・専門両課程におけるカリキュラムとシラバスの整理や質的改善に努めました。また、カリキュラムマップ、カリキュラムフローチャートを活用し、新しい全学共通教育カリキュラムの策定を行い、一貫した学士課程教育や有機的に連携したカリキュラムを構築しながら、シラバスの改善、履修指導の充実の実現に努めました。一方、成績評価の実態を把握し、シラバスの到達目標との整合性を検証するとともに、検証結果を教職員で共有を図ることや、留学生の受け入れを図るため、秋季入学やその広報の活性化について検討することは、今後の課題として残されています。

また、大学院においては、その特性に応じ、大学院生の英語運用能力と国際的研究能力を高める授業の推進を図りましたが、次代の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方やアドミッション・ポリシー等についての検討には課題が残されています。

① アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

・本学が求める学生は、本学の建学の理念及び教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生です。2014（平成26）年度以降の入学志願者に向けては、このようなアドミッション・ポリシーをさらに明確にし、さらに入試制度を整備し、ホームページでの情報提供にも努めました。

② 学生への支援に関する目標の達成

- ・学生個々に大学生活の目標を持たせるため、ポートフォリオを導入し、ポートフォリオに基づく指導に教員・職員が一体となって取り組みました。
- ・学生の社会人力育成の一環として、市民活動への参加を支援しました。
- ・保健センター、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の有機的連携を進め、相談・支援体制の充実を図りましたが、健康診断時に新入生と在学生のメンタルヘルスに関連したスクリーニングを実施し、健康教育や保健指導、あるいは治療への早期導入などの必要な対応を行うことについては、その成果を現在検証中です。
- ・課外活動施設の安全点検を実施し、整備計画を推進しました。
- ・日本学生支援機構以外の奨学金への応募に対する支援を行いました。
- ・キャリア教育科目の充実に努めました。

③ 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

・ 産学公連携・イノベーション推進機構の改革を進め、研究者の創意や自発性に基づく研究とプロジェクト型研究に対する支援体制の強化に努めましたが、英文広報誌を含めた研究成果広報体制については継続して検討していきます。

④ 評価の充実に関する目標の達成

・ 大学全体の活動を質の向上の観点から自己点検・改善する PDCA サイクルを実践し、その観点から大学活動の現状分析を行い、結果の学内共有化とフィードバックの仕組みの構築と各大学の自己点検・改善体制の概要について Web ページ等を通じて公開していくことについては現在着手中です。また、教員活動データの収集と大学諸活動への活用を図るため、「教員ポータル（仮称）」を構築し、利便性の向上を図ることについては、今年度以降の課題として残されています。

⑤ 情報公開や情報発信等の推進について

・ 短大・大学の Web ページのさらなる充実と活用を主軸として新たな広報活動の展開を実施し、Web ページにおいて、より利用しやすいものとなるよう改善するとともに公開する情報の内容を充実させるよう努めてきました。

III. 東海第一幼稚園・東海第二幼稚園

付属の東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の 2013（平成 25）年度の活動については、以下①～⑧のように報告いたします。

両付属幼稚園では、少子化や経済状況が悪化する中で、安定した入園者を確保するため、積極的な教育計画を策定し、これに基づいた魅力的で特色ある教育活動の推進を図る必要があります。今まで以上に幼稚園としての教育力を高めるとともに、これまで進めてきた各事業の定着と一層の充実を図っています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学と積極的に連携し、推進してきました。それぞれに教育理念に基づく具体的な教育目標を定め、日々の幼児教育や保育に教員が一丸となって努めてきました。

1. 具体的教育内容

① 課外教室の推進（継続）

学習支援システムとして実施している課外教室は、他の幼児教育関係者から大きな関心と注目を集めている事業です。今後も、保護者や子どもたちのニーズに応えるために、委託している外部教育機関や大学等と連携し、プログラム内容の充実やより円滑な運営を目指して、魅力ある課外教室を推進しました。

② 幼稚園が推進している食育をはじめとした教育活動の充実や教員の指導力向上を図るため、短期大学・大学関係学科との連携を密にし、高等教育機関としての専門的

な立場からの支援、指導助言を仰いでおります。また、短大・大学学生によるインターンシップやボランティアなどを積極的に受け入れていました。

③少人数指導を基盤とした学力向上の取り組み(継続)

・少人数学級や少人数指導を生かした指導法の改善や指導体制を工夫しました。

④園児募集にかかわる広報活動の拡充(継続)

・入園者を確保するため、幼稚園教育のよさや特色を積極的に広報しているほか、保育園、幼児教室を積極的に訪問し、幼稚園入園への掘り起こしを図りました。

⑤幼稚園説明会や造形教室の促進 (継続)

⑥防災教育の推進 (新規)

東日本大震災がおき、震災の教訓を生かすために、子どもたちの命を守るための「防災ハンドブック」の作成を進めました。バスや電車に乗っている時の対応や JR・名鉄沿線等の避難場所の地図などを掲載することを考え、今後、防災教育を教育課程に位置づけ、指導を推進します。具体的には、①危機管理を中心に防災意識を高める訓練の実施、②「防災ハンドブック」の内容を点検と改善、③防災の専門家の招聘、職員研修会の計画、④緊急時に対応できる防災関係の備蓄を充実、強化などです。

⑦英語活動の推進(継続)

・小学校でも英語活動が実施されている現状を踏まえ、幼稚園の英語活動についての成果と課題を整理し、教育内容の充実を図りました。

⑧教師の指導力向上の取り組み(継続)

- ・指導力や授業力の改善や向上をめざして、短大・大学教員等を講師として招聘し、年間を通して研究授業や研修活動を計画的に推進に努めました。
- ・初任者教員や若手教員に対する研修を計画的に実施しました。
- ・他園の視察や研修会に積極的に参加できる体制づくりに努めました。

2. 重点施策について

① 東海学院大学短期大学部児童教育学科、東海学院大学子ども発達学科との連携により、子ども発達学科の教員と連携しながら、教育の質の向上に努めました。また児童教育学科及び子ども発達学科のインターンシップ及び教育実習における実習生の受け入れや、行事などでの学生ボランティアの受け入れを推進するとともに、学生にとって幼稚園がよき学びの場となるようなフォローアップ体制を実践しました。

② 食育活動の推進 (東海学院大学食健康栄養学科との連携)

幼稚園における生活を通して、先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物に興味・関心を持つなど、自分から進んで食べようとする心情・意欲を培いました。

③ 身体づくりの促進

幼稚園での生活の中で、子ども達が体を十分に動かして、体を動かすことの心地よさを感じることによって、自分から進んで体を動かそうとする意欲・態度を培いました。またジャンプデーにおける様々な運動活動によって、子ども達の身体の調和的発達を促しました。

④地域との交流など

- ・地域や行政のイベントとの連携活動、運動会など

祭りや行政イベントへの鼓笛隊などの参加など、幼稚園における活動や行事を地域に積極的に拓いていくことによって、地域の様々な人たちと交流を深める機会をさらに広げました。

⑤子育て支援活動の充実

- ・預かり保育の充実など保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備し、保育の充実を図ります。また、2歳～3歳児教室の保育内容の充実を図り、入園前の子どもさんが基本的習慣を身に付けられるような活動を行いました。さらに未就園児を対象として保護者と子育てを考え合う研修施設のような幼稚園作りや父親の育児参加を促していくための子育ての場の設置も検討しました。

⑥給食の充実

- ・管理栄養士と連携し、アレルギー対応を行い、メニューを充実させました。
- ・お弁当給食を保護者の要望に応じる形で、その回数を設定しました。

⑦広報活動

- ・幼稚園の教育活動が生き生きと伝わるようなホームページ作りを行い、園の案内・連絡などが速やかに伝わるような広報・PRのあり方について検討し、保護者のニーズに応えられるようにしました。

⑧安全・危機管理

- ・携帯メールを用いた緊急連絡システムの導入を検討します。緊急時に備えて、水や食糧の備蓄など防災対策にも一層取り組みました。

3. 組織の充実・強化

本学は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」へと創立期の建学の理念の原点に立ち返り教育活動を行ってきました。このような教育のための機能は、教員と事務職員が協働することによってはじめて十分にその能力を発揮することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、1. 事務職員の役割と職務の正しい位置づけ、2. 縦割りの業務や組織による弊害の除去、3. 事務職員の常設の意思決定機関・検討機関に正式なメンバーとしての参画、決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、4. 目的と情報、危機感と課題、成果と評価、一体感の事務職員同士、あるいは教員との共有、5. 中間管理職・監督職・中堅の役割と活動が充実、6. 自己啓発的な職員の存在、また学園内外に学びのネットワークがある等の条件の整備に努めながら①～③の

活動を行ってきました。

① 東海学院大学短期大学部及び東海学院大学における教学組織及び事務組織の充実化・強化の推進

2012（平成 24）年度 10 月に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学の学則が改正され、2013（平成 25）年 4 月 1 日より施行されましたが、これにともない両大学で教授会をはじめとして教学の意思決定機関とプロセスの大幅な改良と、これに関連する規程・規則の整備が現在急速に進められてきました。また事務組織においても、「学士課程の質的転換」を実行していくための組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の人材育成等と、これに関連する規則の新設や改正を日々行ってきました。2013（平成 25）年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織の充実・強化に努めてきました。また、職員の能力向上については、基本研修と授業力・事務力向上を図るため年 2 回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学における FD・SD 研修の実施を計画しましたが、大半が今後の課題として残されています。

② 組織運営の改善

教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保するとともに、教育・研究の機能を高め、管理運営を円滑に進めるため、教育組織と教員組織のあり方について検討を進めています。

多様な雇用形態をもとに、学園運営に必要な人材を確保するとともに、教育研究機能の充実を図ってきましたが、職員の世代交代や職員数の減少の一方で、教学部門におけるカリキュラムなどの改革や新しい養成課程の開設に伴う教育科目の編成や教員配置、授業時間割作成等の作業の複雑化などにより、主に教学部などで事務業務量が急増し、その対応に追われ、通常の PDCA や SD 研修が手薄となる傾向があり、業務の見直しや職員研修及び勉強会の開催などの早急の対策が必要との認識のもと、解決に努めています。また、女性職員の就業支援については、職場環境の充実を図るとともに、管理職に女性職員の登用を積極的に進めてきています。

③ 業務等の効率化・合理化について

業務の効率化・合理化及び業務運営の改善に資する事務組織のあり方について、検討を進め、教育研究組織の見直しに応じて事務組織を再編する努力をしていますが、業務量が飛躍的に増加し、一人当たりの負担が増えていることから、能力ある職員の登用を積極的に行っています。情報機器及びソフトウェアの多様化に伴う業務処理の高度化に応じたコンピュータソフト利用講習会並びに複雑化するネットワーク社会の利便性、危険

性についての意識向上のための情報セキュリティ講習会の実施については、次年度以降も継続の課題となっています。

4. 財政の強化

私立学校法人を取り巻く環境は、少子化と長らく続いた日本の経済の不振や社会制度の行き詰まりによる家計の収入や財政からの制約などの要因によって、非常に厳しい状況が続いております。このような中で、建学の精神に則り教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に渡り社会のニーズや付加価値の高い教育サービスの供給を維持しつつ優れた人材を日本社会に送り出すという私学ならではのミッションを果たすためには、財政の健全化が必要であります。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒納付金（69.5%）と補助金（10.9%）で、学生生徒納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により学校の存在感を高めること、そして広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保する努力を2013（平成25）年度も努力いたしました。また、寄付金による収入の確保についても、短期大学部の創立50周年を契機に寄付金制度を創設し、規則及び組織を整備し運用を行いましたところ、多くの卒業生の方から温かい励ましの言葉とともに寄付金を頂くことができました。この総額380万円ほどの寄付金は主に短期大学部で学生の教育や就職支援等の充実のために活用させていただき検討しております。

本学園は、2013（平成25）年度の活動の結果、帰属収入の範囲内で消費支出を賄うという安定した経営状況を取り戻しました。しかし、今後長期に渡り各学校の設備の整備や改築に伴い、まだまだ多額の投資的支出を見込まなければならないため、これまで以上に収入確保と経費の削減や効率的な運用を図ることにより財政力を高める努力をしています。また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も遵法の観点からの情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてきています。さらに具体的には①～⑤の活動を継続します。

① 帰属収入の確保と科研費の獲得の推進

総収容定員の確保に有効な活動に財務的な支援を行って、主要財源である学生生徒等納付金収入増に努めるとともに、その他の財源である経常費補助金・特別補助金・科研費のさらなる獲得、寄付金ならびに事業収入の拡充等、収入の多様化を推進しています。

科研費等の競争的資金については、2013（平成25）年度は飛躍的に増大し、下記のような状況となっています。これらをさらに多く獲得するために、FDグループとともに、教育研究活動を発掘し、事務面での支援及び研究費の増加などの財務的な支援を行って

います。

特に研究活動支援として、競争的外部資金（研究費）の獲得支援のための業務の強化と研究費が適正かつ有効に執行されるべく体制整備等を行い、特に、科学研究費補助金については、教員と職員との相互理解を深め、申請応募数と採択率の向上に努めました。

2013（平成25）年度～2014（平成26年度）の科研費について掲載します。

平成26年度(継続含む) 科学研究費補助事業 受領対象者一覧表

学科	氏名	研究種目名	タイプ	期間	直接経費(間接経費)					研究内容
					H24	H25	H26	H27	H28	
心理	小河 妙子	基盤研究C	研究分担者(南)	H24-H26	50,000 (15,000)	250,000 (75,000)	450,000 (135,000)			視界世界パラダイムによる同音異義語の処理の検討
				計	65,000	325,000	585,000			975,000
心理	長谷川 景	若手研究B	研究代表者	H25-H27		1,000,000 (300,000)	700,000 (210,000)	800,000 (240,000)		抑うつ持続性課程のマクロな理解 :反すうを中心として
				計		1,300,000	910,000	1,040,000		3,250,000
心理	足立 匡基	若手研究B	研究代表者	H25-H27		1,100,000 (330,000)	800,000 (240,000)	500,000 (150,000)		重度アルツハイマー型認知症高齢者における動作療法の治療要因
				計		1,430,000	1,040,000	650,000		3,120,000
心理	吉田 琢哉	若手研究B	研究代表者	H24-H26	900,000 (270,000)	700,000 (210,000)	600,000 (180,000)			葛藤事象における統合的合意の形成過程
				計	1,170,000	910,000	780,000			2,860,000
総合福祉	勝田 稔三	基盤研究C	研究代表者	H26-H28			1,000,000 (300,000)	2,000,000 (600,000)	800,000 (240,000)	ラジオクロミックフィルムの不均一補正に関する研究
				計			1,300,000	2,600,000	1,040,000	4,940,000
心理	川嶋 健太郎	基盤研究C	研究代表者	H26-H28			1,100,000 (330,000)	1,700,000 (510,000)	900,000 (270,000)	子どもの意思決定能力を育成するための支援ツールの開発
				計			1,430,000	2,210,000	1,170,000	4,810,000
心理	川嶋 健太郎	基盤研究C	研究分担者	H24-H26	300,000 (90,000)	300,000 (90,000)	200,000 (60,000)			子どもの意思決定能力を育成するための支援ツールの開発
				計	390,000	390,000	260,000			1,040,000
総合福祉	高橋 純子	萌芽研究	研究代表者	H26-H28			500,000 (150,000)	2,200,000 (660,000)	400,000 (120,000)	災害時透析治療条件管理アプリケーションの開発
				計			650,000	2,860,000	520,000	4,030,000

また、施設の有効活用につきましては、事業収入となる施設使用料の増加のために学園施設を積極的に外部に貸し出すことを実施していますが、都心とは違う環境で大きな収入確保の手段とまでは至らないのが現状であります。

② 管理会計手法に基づく経営分析と財務体質を強化

事務部門、学部学科、併設各部等の部門ごとの財務課題を提示し、部門と協力して改善につなげています。部門ごとに予算の執行状況をよく管理し、決算における帰属収支差額の分析から財務上の問題点を把握します。把握した問題点を理事会に提示し、協力して問題の解決に努めています。分析の結果を各部門の責任者と共有し、共同の解決目標とすることで、財務体質の改善につなげる努力を続けています。

③ 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標の達成

寄付金制度を整備し、短期大学部創立 50 周年を契機として、寄付金活動を実施しましたが、経費の方が多くなり、予想以上の効果を得られなかったのが現状であります。

④ 経費の抑制について

人件費及びそれ以外の諸経費の現状把握を行い、無駄な経費を見直し効率的支出に努め、また契約事務の改善及び節約の啓発活動を継続して実施した結果、大幅な経費圧縮が達成され、財務改善の大きな一因とつなげました。

⑤ 資産の運用管理の改善について

資産を適切に維持・管理し、有効活用を図っています。

5. 特色ある教育事業の実施

2011 年 6 月の「大学改革実行プラン」においては、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」に向けて大学の方策の一つとして、地域再生の核となる大学づくりが掲げられています。本学園は、東海学院大学においては「東海えほんの森」活動による自治体や地域住民との交流、一般向け公開講座の実施、スポーツ部員の国体参加や、東海学院大学短期大学部においては「遊びの森」活動による地域の父母を中心とした教育啓蒙活動、生涯学習センターなどの地域貢献や、図書館や教室、体育施設、トレーニングジム、学食、喫茶店等一部施設の一般開放など、大学の知的資源やハード資源を社会に活用してもらうべく努力を常日頃実践してきました。今後も、建学の精神に則った特色ある従来の教育研究活動を実践しつつ、将来の社会や時代の要請に応じた新規の活動にも取り組むことによって、地域の方々の評価と理解を得て、地域から「信頼される大学」となるような学校づくりを目指しています。

① 地域から信頼される大学づくり

本学園は、県内初の私立大学として、地域から寄せられる信頼の念と親しみの情を礎に、高等教育・研究のみならず、文化、芸術、厚生など多方面に亘る活動を通じて地域と行政の方々との絆を深めていくことも重要なミッションとしています。今後も市民の方々の声に謙虚に耳を傾け、要望、意向を受け入れ、それらは教育、研究に反映させていくという姿勢を保ち続けることを地域貢献活動の共通目標とし実践しています。

② F D 活動の充実（継続）

2013（平成 25）年度も短大・大学における教育活動・研究活動の推進のため、教員への研究支援等を行ってきましたが、教育活動支援としましては、授業の質及び学習成果のさらなる向上を目指して、F D 研修会や授業評価等の充実化と研究環境の整備や支援に継続して努めていきます。

③ キャリア支援体制の強化

2013（平成 25）年度より、教員と職員が連携する全学を挙げたキャリア支援体制を整える趣旨で検討に入り、学生の具体的かつ実務的な就職活動を支援してきました。

④ 広報の強化

2012 年、2013 年のホームページのアクセス数は前年度に比べ、非常な増加傾向にあります。今後は内容の充実を図り、ホームページへの誘導として、インターネット広告や新たにソーシャルメディアを活用した広報を展開する準備も行ってきています。具体的な地域連携活動を広く周知する一方、オープンキャンパスにおいても関連イベントを行い、広報とオープンキャンパスを連動させることで、広報の新たな展開を行いました。

6. 教育環境の整備・充実について

以下に各学校の教育・設備環境整備についての 2013（平成 25）年度の施行事業計画事項及び付属幼稚園における各教育方針に基づく 2013（平成 25）年度の実施計画及び施設・設備整備のうち達成されたものについて順次掲示いたします。

① 東海学院大学・東海学院大学大学院・東海学院大学短期大学部

1. 大学本館施設管理関連
 - ・本館耐震診断及び設計
 - ・西キャンパス 1 号館 1 階変電室及び 5 号館キュービクル変圧器交換
2. 教学部関連
 - ・教室の固定式プロジェクタ及び視聴覚機器等の設置
3. 教育研究支援室関連
 - ・管理栄養士養成教育に伴う教育設備整備
 - ・西キャンパス、ピアノレッスン室・練習室設置ピアノ修理と調律
4. 学生生活課、大学院課関連
 - ・大学祭支援
 - ・紀要等各種刊行物、学生配布物の発行
 - ・スクールバス運行
 - ・2013（平成 25）年度学力優秀奨学金
 - ・2013（平成 25）年度就学支援奨学金募集事業
 - ・学生定期健康診断
 - ・学生食堂リニューアル
5. キャリアデザイン課関連
 - ・大学就業力育成セミナープログラム

- ・高大連携推進事業
- 6. 図書館関連
 - ・2013（平成 25）年度図書資料購入
 - ・「東海えほんの森」管理運営及びイベント企画
 - ・図書館コンピュータシステム利用及び保守
- 7. 学生寮関連
 - ・第 3 学生寮浴室修理及びエアコン購入
 - ・第 1 学生寮照明・空調施設整備
- 8. 短期大学部学生生活課関連
 - ・体育館照明器具取替え
 - ・トイレ修理
 - ・玄関ホール証明設備工事
 - ・暖房用配管修理
 - ・第 2 事務局 LAN 工事
 - ・井水揚水ポンプ取替工事
- 9. 総務課関連
 - ・地域への広報推進
 - ・大学院棟玄関前修理
 - ・大学院棟 4 階系統空調修理
 - ・大学院棟西斜面崩落防止工事
 - ・大学本館正面玄関前整備
 - ・本館井水高架水槽取替工事
 - ・構内山林区域整備事業
- 10. 法人本部関連
 - ・50 周年記念事業

②東海第一幼稚園

- 1. 主な施設・設備整備
 - ・玄関底上雨漏れ防水シート全張替
 - ・園舎屋上東側防水シート全張替
 - ・給食室エレベーター修理

③東海第二幼稚園

- 1. 主な施設・設備整備
 - ・連絡車買換え
 - ・園庭手洗い・足洗い場改修工事
 - ・保育室改修工事

- ・給食室及び食器棚取替工事
- ・園児用トイレ改修工事
- ・その他建物・施設関係の改修工事等

7. 学園全体の危機管理・防災管理・防災等に関する整備計画の策定

- ① 想定される危機の洗い出しを行い、危機に迅速かつ的確に対処するために、各種管理規定等に準拠した環境整備を進めるとともに学園の学生・園児・教職員への周知徹底と管理要員の育成を通じて危機管理・防災管理対策意識の興隆を図りました。2013年の冬季にはこのような活動の成果か、意識不明となった事務職員が、居合わせた職員の迅速な応急措置で一命を取りとめたことにより、職員が自治体から表彰されるということもありました。
- ② 防犯に関して、警備の拡充を進め、不審者の侵入防止策等を講じ、体制の強化を行いました。

8. 省エネルギー対策の推進、各種改善策の検討

・従来の省エネルギー対策を中心とした省エネ活動を継続するとともに、ハード面の改善対策も考慮しながら更なる省エネに向けた取組みを推進しています。

9. 創立50周年記念事業について

2013（平成 25）年度に本学園の発祥と言うべき短期大学部（旧名称東海女子短期大学）が創立 50 周年を迎えたことを記念し、2013（平成 25）年度当初より記念式典の開催や記念誌の発行、記念寄付金制度の整備と実施等の一連の活動が行われました。2月16日の記念式典は、国、県、市町村行政の各位をはじめ多くの学内外関係者の出席の下、簡素ながら成功裡に挙行されました。式典では、昭和、平成と激動の時代を本学が幾多の困難を乗り越え記念すべき節目を迎えたことについて、行政や地域社会や学園内外の多くの関係各位に対してその不断の尽力、指導と理解の賜物と深い感謝の意が込められたものとなりました。

建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」という創立者の教育理念を確実に守り、国際情報化、テクノロジーの発達により、政治、経済をはじめ、教育、文化、科学、芸術などのあらゆる領域で国際化、ボーダレス化が進展している現代社会にあって、単に知識を習得して自立するというだけではなく、異なる文化や歴史を学び理解し、共存や共生をはかつていくといった、協調性や社会性をより備えて未来を生き抜くことのできる、より確かな「人としての力」を養う人材育成のため、時代の先端に行く高等教育機関として、これまで以上に社会や時代の要請に真摯に応えるべく、社会貢献できる存在価値ある大学づくりに、大学関係者が一丸となって全力を尽くし、使命を果たしていくという固い意志が表明されました。

10. 寄付金について

本学は、長年寄付金による外部資金の確保については消極的な立場をとってきましたが、2013（平成 25）年度の短期大学部における創立 50 周年を契機として、「グローバル社会における「人づくり」の邁進のために」というスローガンを掲げ、以下のような趣旨の下に、2013（平成 25）年度は寄付金活動を展開しました。すなわち、「東海学院大学短期大学部は 1963（昭和 38）年に東海女子短期大学として開学、「広く知識を授け専門の学術に関する教授研究教育を行うことにより、専門的知識技能を習得させ、国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな人材を育成することを目的とする」を建学の精神として、東海圏域において半世紀に渡り実践力、人間力を備え、地域社会に貢献しうる人材を育ててきました。2008 年の男女共学化と改組転換化により、現在は短期大学部児童教育学科（2014（平成 26）年幼児教育学科として設置）の 1 学科となりましたが、1963（昭和 38）年に第一回生 32 名で開学して以来、「東海の乙女心」や「自立と優しさに満ちた学生の集う学び舎」という校風は今日の在學生に脈々と受け継がれてきています。しかし、急速な少子化と東海圏域における同様の教育課程を持つ他大学との競合による入学者の減少が続いており、これに伴い学納金収入も減り、経費の削減、業務の合理化など自助努力を懸命に続けてきておりますが、短期大学としての財務状況は厳しい局面にあり、設備投資など多くの資金を必要とする状況になっております。

このような中、創立 50 周年を期に東海学院大学短期大学部の教育研究の強化と充実を主とした目的として①学生支援事業、②教育研究活動支援事業、③地域貢献活動支援事業、④キャンパス環境整備事業を展開してまいります。これらの事業を推進することで東海学院大学短期大学部が地域に貢献できる大学として社会的使命を実現し、経営基盤を強化するために財政的なご支援のお願いをさせていただきたくことといたしました。

つきましては、3 万人余りの卒業生の皆様、在校、在學生ご父兄の方々のみならず、広く社会一般の皆様には本趣旨をご理解の上、格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。というものです。この活動により 380 万円程の寄付金収入を得ることができましたが、活動に要する経費が 100 万円程上回ってしまい、今後は組織化による、より効率的な寄付金収入獲得の策定を行っていきたいと考えます。

III. 財務の概要

1. 2013 年度決算の概況

①資金収支

収入の部は、学生生徒納付金 1,642 百万円、補助金収入 257 百万円、資産売却収入 797 百万円等で、収入合計は 3,168 百万円となりました。支出の部は、人件費 1,296 百万円、教育研究費 454 百万円、管理経費 301 百万円等で、支出合計は 3,105 百万円となり、当年度資金収支差額は 63 百万円の収入超過となりました。

②消費収支

学生生徒納付金の昨年度比較で 24 百万円程減少、補助金収入の昨年度比較で 5,100 百万円減少しましたが、公社債の利息償還等による 100 百万円程の収入増加により、帰属収入は昨年を 24 百万円上回り、2,363 百万円となりました。消費支出は、退職給与引当金の繰入がありましたが、58 百万円の人件費の削減をはじめ、その他の無駄な経費の削減に努めた結果、昨年度に比較して 206 百万円減少の 2,266 百万円を計上し、消費収支差額は、79 百万円の収入超過となりました。これは減価償却費等キャッシュフローを伴わない費用 243 百万円を含みます。また、支出超過額は昨年対比 213 百万円の減少となっております。

③貸借対照表

資産の部は、合計 10,247 百万円で、負債に部は、固定負債 593 百万円、流動負債 507 百万円で金融負債はありません。なお、総資産に対する負債の割合は、10%です。(全国平均 12.8%)

2. 経年比較

資料を参照してください。

3. 今後の課題

これまで 2013（平成 25）年度の活動についてご報告させて頂きました中でいろいろな今後の財務上の課題が明確にされてまいりました。それらについて改めてまとめ、2013（平成 25）年度の事業報告について締めくくりとさせていただきます。

①入学者の確保

学生の質の確保をこれまで以上に求めながら、健全な財政維持の面から入学志願者数の確保が最優先課題となります。

②人件費等の経費の抑制

教育研究経費の充実を図りつつ、固定費となる人件費の抑制に努めます。業務体制の効率化に伴う適切な要因配置、業務のアウトソーシング、教員のコマ数の見直しなど細やかな施策を進めて無駄な経費の抑制を進めます。

③中・長期的な財務目標の継続的な改善

入学者の増加を主とした学納金の安定的確保、競争的資金の増加、積極的な寄付金募集活動など収入増加と経費抑制による財務体質の改善を目指した中・長期的な財務目標を立て、継続的な達成が重要と考えます。